

予算特別委員会記録

○日 時 令和4年3月8日 午前9時30分～午後4時59分

○場 所 議 場

○出席委員

2番	眞 茅 弘 美	委員長	3番	上 迫 正 幸	副委員長
4番	沖 園 強	委員	5番	禰 占 通 男	委員
6番	城 森 史 明	委員	7番	吉 松 幸 夫	委員
8番	豊 留 榮 子	委員	9番	立 石 幸 徳	委員
10番	下 竹 芳 郎	委員	11番	中 原 重 信	委員
12番	東 君 子	委員	13番	清 水 和 弘	委員
14番	吉 嶺 周 作	委員	議長	永 野 慶 一 郎	

【議 題】

議案第10号 令和4年度枕崎市一般会計予算

[労働費～土木費] [消防費～予備費] [歳入] [総括]

【審査結果】

議案第10号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）

午前9時30分 開議

○委員長（眞茅弘美） 本日の予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、労働費から土木費までの審査に入ります。

初めに、農政課長。

○農政課長（原田博明） 昨日、4番委員からの近隣市の有害鳥獣捕獲事業報償金についての質疑に対して答弁いたします。

本市の有害鳥獣捕獲事業報償金につきましては、イノシシが6,000円、タヌキ・アナグマが3,400円、カラスが600円となっております。

南薩管内では、南さつま市がイノシシ6,000円、タヌキ・アナグマ3,400円、カラス600円、南九州市がイノシシ6,000円、タヌキ・アナグマ3,600円、カラス800円、指宿市がイノシシ6,000円、タヌキ・アナグマ3,400円、カラスが800円となっております。

タヌキ・アナグマにつきまして南九州市、カラスにつきまして南九州市、指宿市に少々違いがあるというような状況でございます。

また、昨日13番委員からキツネの捕獲についての質疑がありました。キツネにつきましては、昭和51年11月1日から令和3年10月31日まで捕獲禁止期間となっております。また、その後、令和3年10月19日付、県の環境林務部長名で令和3年11月1日から令和8年10月31日まで捕獲等禁止の通知が来ております。また、同日付の鹿児島県広報でもその内容が告示されているところです。

これは、キツネの生息数が減少していること、また、キツネが農林作物に被害を与える野ウサギの天敵であり、益獣であるということが理由でございます。

○6番（城森史明） あらましの11ページ、妙見センター整備事業について説明をお願いします。

○農政課長（原田博明） 令和4年度の妙見センター整備事業の内容につきまして答弁させていただきます。

当センターは、昭和59年に設置され、築37年経過しています。このため、全体的に施設の老朽化が進んでおり、また指定避難所となっていることから、危険箇所を中心とした施設整備を行うものです。

内容といたしましては、工事請負費が、玄関ドアシャッター爆裂補修工事が252万円、非常用照明の改修が330万円、委託料といたしまして、運動広場樹木伐採処分費が40万4,000円、PCB廃棄物処理業務が55万円、修繕料といたしまして、多目的ホール前駐車場の整備が46万3,000円、運動広場フェンス改修が199万2,000円、農産加工室換気扇取替ダクト補修が75万7,000円、避難誘導灯の修繕が8万9,100円ということで、合計で1,007万5,000円計上しているところです。

○6番（城森史明） 農林水産業費が昨年度より非常に減少しているんですが、この農産加工室は6次産業化の拠点として設備の充実をすべきと思うが、今年は換気扇の改善ということでやってもらっていますが、6次産業化の拠点として機器や設備の充実をすべきではないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○農政課長（原田博明） 本年度、農産加工室の天井、また壁の防カビ舗装工事を実施いたしました。その中で、蒸し器、圧力鍋の蒸気を十分に吸わないということが判明いたしました。このため、その工事の最中に調査したところ、ダクトの働きが正常でないということが判明しましたので、令和4年度の事業でこれを改善したいと考えています。

また、6番委員からの質疑の6次産業化の施設につきましては、今の農産加工室の整備ということではなくて、総合的な施設として、今後、研究していく必要があるのではないかと考えておりまして、ほかの関係機関とも協議しながら検討していきたいと考えています。

○6番（城森史明） 地域おこし協力隊の人が枕崎市に定住するというので、その中にも6

次産業化っていうのは出ているんですよ。非常に枕崎は6次産業では遅れているんですよ、南さつま市なんか比べてですね。

だから、スピーディーにやっばすべきだと思うんで、何か別な施設をそれ専用で造るというふうに聞こえましたが、それはスピーディーにできないわけですよ。だから、何らかのやはりあそこが狭いということはありませんよ、だけど、取りあえずあれだけ広さがあれば、ある程度のはできるわけですから。そういう意味では、あそこにスピードを考えた場合にはすべきだと思うんですけど、それはどうなんですかね。

○農政課長（原田博明） 基本的な考え方につきましては先ほど答弁したとおりでございます。

6次産業化の推進ということでもありますけれども、前回アンケート調査等を実施した段階でも、広がりといいますか、希望者の要望等が整備をするに値するかどうかというところもありました。

このため、今後、どういう形で生産者の方々が6次化の考え方があるかということをしつくり精査しないと、多額の経費を使って施設の整備をするということがどうかなということもありますので、その辺も十分調査したいと考えています。

○6番（城森史明） これは特に女性の方が得意なんですよ、6次産業っていうのは。だから、女性の方にアンケートを取って、それで決めたらいいと思いますので、その辺は要望しときます。

○農政課長（原田博明） 以前も生活改善グループなど活動をしているグループの方々にアンケート調査を実施しております。6次化産品といいますと、やはり流通それから加工、それぞれ全て検討していかないといけないため、各グループの方々もそこまでは考えていないというような結果も出ています。再度、その辺は活用されているグループの方々とも十分協議しながら、検討していきたいと考えます。

○6番（城森史明） 次に、12ページの鳥獣被害対策事業、イノシシが何かの豚熱を媒介しているっていう事実があるらしいですが、イノシシがですね、豚の豚熱っていう病気がありますよ。そういうのがあります。

それと鳥インフルエンザ、これがもう去年は長島町やらで発生しました。枕崎に来ないとも限らないですよ。そういう意味での対策、鳥獣被害については侵入防止とか、豚熱はそのイノシシがそういう事実があるのか、どういう状況なのか、その辺はどうなんですかね。

○農政課長（原田博明） 畜産業者、特に養豚業者につきましては、令和元年度補正で防護柵設置事業を実施しました。本市にある養豚業者のほとんどがこの事業を活用しまして、施設の周りに防護柵を設置しています。

その防護柵で、鳥獣対策、特にイノシシの対策につきましては実施しております。

高病原性鳥インフルエンザにつきましても、養鶏農家の方々に、飼養衛生管理基準に基づいた対策を取っていただくように文書も出してありますし、今年度は養鶏農家の方々に対して消石灰も配付して、対策を取るよう指導しています。

○6番（城森史明） 鳥っていうのは、ほんの隙間から入ってくるんですよ。だから、完璧に100%近い状態で網をかけないと、網しかないですよ、今はね。だからそっこのほうですよ、当然、消石灰はいいことですけど、その網に対する補助を進めていってですね、本当に鳥はちょっとした小さな穴から入ってくるんで、その辺の対策を来年になりますけど、枕崎にも入ってこないとは限らないですよ、絶対ね。可能性はあるわけですから。その辺を要望しておきます。

○農政課長（原田博明） 高病原性鳥インフルエンザの予防対策といたしましては、国から出されているその防護ネット設置の事業等もありますので、その事業の活用を生産者の方々にお願いしているところです。

6番委員が言いますように、小動物の侵入、それから鳥が飛んでいる中でのふんの落下など、なかなか防御することが困難なウイルスですので、生産者の方々には飼養衛生管理基準に基づい

た徹底した対策を取るよう指導しているところです。

○6番（城森史明） とにかくこの鳥インフルエンザなんかは、一旦入ったらもう全てペアですから、その怖さっていうのを十分認識してですね、予防対策を万全にお願いしたいと思います。それと、次の収入保険加入助成、これ今何%ぐらいの加入率があるんですか。

○農政課長（原田博明） 収入保険の加入率は、対象となる農家を認定農家にした場合、約三十五、六%の方が加入していることとなります。現在、法人を入れて52件の加入がなされています。

○6番（城森史明） 対象は、青色申告を考えたときには、認定農家がほぼ対象になると思うので、それが30%でしたっけ、ですから、少ないと思いますよね。

今、基腐病やら農業に関しては非常に病気が蔓延していますよ。かんきつにしてもですよ。ですから、この収入保険というのは農家が安定して生活できるか、その一番の大事な保険なんですかねこれは。

この保険に入っていれば、いろんな気象災害に関しても安心して農業ができるわけで、これはもうぜひですね、100%近く進めて欲しいわけですよ。その点はなぜその30%台でとどまっているんですかね、現状。

○農政課長（原田博明） 現在の加入状況でございますが、先ほど答弁いたしました52件の農家の方が加入しております。

この内訳といたしまして、カンショ農家が25件、お茶農家が20件、野菜農家、園芸農家が5件……（「パーセントでお願いします」と言う者あり）果樹農家が1件、花農家が1件ということで、カンショ農家、お茶農家についての加入率は、お茶農家が50%近く、カンショ農家につきましては約3割の加入率です。野菜農家、果樹農家、花農家につきましてはの加入率が大分低いという状況が見られています。

昨年度から実施されている基腐対策事業でも、収入保険への加入促進という条件もありますので、事業説明会等でも加入の促進を図っているところであり、各生産部会の中でも共済組合の職員の方に来ていただいて、収入保険の説明をしていただいて加入促進を行っている状況です。

ただ、掛金の問題、それから最近の収入など、生産状況が過去5年間の平均ということになっておりまして、ここ二、三年の落ち込みが大分大きいので加入を見送っているという生産者もいらっしゃると思います。

保険の金額が高額だということも、ネックになっているのかなと考えています。

ただ、保険料につきましては、国の補助、市も補助を行っていますので、そういったことを生産者の方々に説明して、加入促進を図っていきたくと考えています。

○6番（城森史明） お茶も去年は価格が若干よくなったわけで、そういう意味では、入るチャンスだと思うんですよ。

それと、若い人がかなり難しい状況というのは、農業をしてから期間が少ない、5年間の平均になっているので、その辺のところを改善してもらってですね、今年はどれぐらいの加入率で考えているんですか。

○農政課長（原田博明） 令和4年度に向けて新しく加入した農家が10件ありました。ほとんどがお茶の生産組合、生産者ということで、お茶の方々の加入が増えたかなと考えています。

今年の加入につきましては、1月から12月まで加入期間がありますので、どれだけ見込んでいくかということに関しては数値的には把握はできませんが、共済組合と連携して加入促進を図っていきたくと考えています。

○13番（清水和弘） 私は労働費のですね、6番目の雇用維持等支援事業、この内容についてお伺いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） コロナ感染症の影響によりまして、事業者の皆さんが飲食店、本

市においてはかつおぶし製造業、そういったところの事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、雇用調整すなわち休業を実施しております。それらの事業者の皆さんの休業手当の一部を助成するものでありまして、令和2年度から実施しております。

5番目にあります雇用調整助成金の申請をして、雇用調整助成金が国のほうから休業手当等の当初10分の10又は10分の9の支給、現在特例措置等が若干見直しをされて5分の4の助成金が支給されるわけですが、その残りの部分を市のほうで一部支援していくという考えであります。

現在、令和4年3月までの雇用調整助成金の特例措置の期間が延長されておりますが、来年度も一応、私どもが把握している中では、4月以降も6月ぐらいまでこの雇用調整助成金の特例措置期間が延長されるということで考えております。

昨年と比較しまして、令和4年度分が大きくなりましたのは、先ほど申し上げましたとおり、当初、国のほうが10分の9又は10分の10であったり、助成割合が大きかったところですが、現在、この特例措置の内容も見直しがされてきて、先ほど申し上げました5分の4ということで、支給割合が下がったことで事業主負担が増えた部分を市の方で一部支援するものです。

○13番（清水和弘） 今、聞いているとですよ、従来雇用していた雇用者に対する事業と思うんですけど、新規の場合には支援事業はないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 申し上げましたこの雇用調整助成金という制度につきましては、先ほども答弁しましたが、現在、雇用している方の雇用の確保、本市も事業の継続と雇用の確保を主眼としてこれまでコロナ対策の経済対策をしてきたところです。

申し上げましたとおり、現在雇用している方への休業手当の助成ということであります。

新規の雇用の方というのは、また市の独自の事業としましては、従業員の男女別のトイレや休憩室の整備等をする場合に、1人雇用した場合には整備工事費の助成をしているところです。

この労働費の予算にある雇用維持等支援事業というのは、現在、雇用している方への休業手当の支援ということであります。新規の部分ではないところです。

○13番（清水和弘） そしたらですね、この3番ですね、この新規雇用創出就労環境改善事業、これについて説明をお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど少し申し上げました新規雇用創出就労環境改善事業につきましては、ハード事業1件、ソフト事業2件、合計で140万円程度の予算をお願いしております。ハード事業1件につきましては、100万円を上限に補助するものです。

内容としましては、先ほど少し申し上げました従業員の福利厚生施設の整備ということで、従業員の男女別のトイレや更衣室、休憩室を整備するものに対しまして、補助率は2分の1、上限100万円ということで、1件分の予算をお願いしてあります。

ソフト事業としましては、補助率は同じく2分の1で上限20万円ということで、事業者のほうで統一した制服や作業着等を支給する場合の費用を2件分、20万円の2件分の40万円を計上し、合計140万程度を予算をお願いしているところであります。

○13番（清水和弘） 新規雇用とありますけど、これ年齢層は問わないわけですね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 40歳未満の方を正社員として新たに雇用した場合ということで制度をつくっております。

○13番（清水和弘） 新規雇用ですけど、この労働基準法の最低賃金と手当で就労させておるっちゃうことなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今お尋ねの最低賃金というのは遵守されて、雇用契約を結んでいるものと考えております。

○13番（清水和弘） その最低賃金とはどのぐらいになるんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 最低賃金は時給821円、業種ごとにまた最低賃金は時給の単価が違いますので、それぞれで設定されているものと考えております。

○13番（清水和弘） 821円っていうのはこれは短期雇用じゃないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 月給のことですかね。月給の定めはございません。令和3年10月に改定された最低賃金時給821円を遵守されて、月給も定めてあると考えております。

○13番（清水和弘） 時給が821円ですけどね。それで計算した場合、私計算してみたんですけどね、16万以下ですよ。そしたらそれで40歳、家族のある方が生活できるのか。そこが私は問題だと思うんですよ。

その辺は担当課としては、821円供給しておけば生活できるというふうに、4人家族を想定した場合ですよ、十分な生活ができると判断しとるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 一般質問でも答弁をしましており、821円というのは時給でありまして、これを単純に8時間とした場合には八千数百円、これを20日程度の勤務となりますと、委員がおっしゃいますとおり十五、六万になろうかと思えます。

そうした金額でどうかということに対しましては、先ほど申し上げました新規雇用創出就労環境改善事業においても本年度3件ほど申請があり、3人新規に正規職員を雇用いただいております。

その中で、月給については私どもがそこまでの把握はしていないところです。

同事業の申請において、月給、賃金についての資料を添付させておりませんので、どれぐらいの月給をお渡ししているのかは分かりませんが、それぞれ雇用契約を結んでしっかりとされていると思っております。

家族の状況、世帯の状況で収入から必要経費を引いた分の所得というものは変わってくると思いますが、確かに委員がおっしゃるとおり、821円という時給の賃金というのは、全国的にも、下から2番目だと思っております。

鹿児島は地域的にも東京と離れているところで、住宅環境、いろんな環境において差があり、東京の最低賃金は1,000円を超えており、200円程度の差がございますが、それについてはしっかりと国のほう、県のほうの関係機関等で検討されて定めた金額でありますので、私のほうからこれが低い、高いということとは言えないところです。市内の事業者からの御意見を聞きますと、企業経営の中で、労働力の確保は必要ですが、コストという意味では、人件費というのは大きなウェイトを占めます。そのようなことも考慮され、しっかりと議論がされて、821円という最低賃金が示されておりますので、そこはしっかりと受け止めて、市内の事業者、また労働者の皆さんもこの金額で納得いただいていると思っております。

確かに金額が、時給が上がればですね、生活も豊かになるというのは分かりますが、そこは私どものほうで低過ぎる、高過ぎるという発言は控えたいと思えます。

○13番（清水和弘） 今、九州ではですよ、福岡が時給単価が高いわけですよ。近隣はほとんどが821円ですよ。

そういう中で、枕崎の若い人たちがですよ、南さつま、南九州、私は一般質問でも言いましたけど、鹿児島市のほうに流れとるわけなんですよ。

その原因についてやっぱり担当課としては何か対策とか考えとるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 一般質問でも企画調整課長、企画調整課参事から話がありましたとおり、重なる部分がありますが、本市においても、ハローワークのほうで発行される求人情報等を見ますと、業種によって月給の差もあります。もちろん時給の差もあります。

そうした中で、逆に、現在は有効求人倍率も1.3倍を超えて、1年前とほぼ変わらず、そういった状況が続いております。そうした中で、皆さんいろんな仕事の求人情報を見て仕事に就かれるわけですが、その中で、南さつま市、そして南九州市、そういったところの事業所の求人情報も見ますけれども、やはり同じような体系で医療介護関係は同じような金額等が出ているところもございます。

建設関係においても、オペレーター、技術者については高い金額で求人をされているところもごございます。

それぞれの事業者で月給なり時給なりを定めて求人情報を出しておりますので、住民の皆さんもそれを見て、転職したり、また新規に職に就いたりしていると思っております。

その差についてはですね、私どもでその差を埋める措置というのはなかなか難しいのかなと思っております。

そのためにも、やはり市内の事業所が生産性を高めて、利益率を上げていって、事業所自体の所得を増やしていくということが、やはり労働者への配分という意味では、必要になってくるのかなと思っておりますので、引き続き、市内の事業者の経営支援について商工会議所とも連携をしながら、引き続き経済対策、コロナ対策もですが、事業継続、事業の生産性を上げる取組も進めてまいりたいと考えております。

○13番（清水和弘） 県内いろんなところありますけどね、有効求人倍率1.3倍ですよ。そういう中で、なぜ、需給間バランスが崩れとるのか、労働者就業が少ないのかですよ。

これは私としてはですね、企業支援そっちのほうも大事じゃないかと思うんですよ。やっぱり、稼ぐ力というものをつけてやるべきだと思うんですよ。その辺のアシストというのがですよ、考えはないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど申しあげました有効求人倍率ですが、ハローワーク加世田内では令和2年の12月が1.01倍、そして令和3年の12月が1.35倍と出ております。

有効求人倍率は横ばい、少し上がっている状況ですけれども、委員がおっしゃいますとおり、なかなか仕事に就けない方もいると聞いております。

やはり、職のマッチングですね、介護系が多かったり、技術系の求人はあるんですが、一般事務の仕事をしたという方が多くいらっしゃるって、そこでのマッチングがうまくいっていないという話もお聞きしております。

I T関係の事業所も進出をされてきているということですので、そういった部門の活用を図りながら、事務のスキルが上がるような取組も進んでいくと思えます。一般事務といいますか、事務的な部分を欲している労働者雇用者の市民の方もいらっしゃいますので、その辺を少しスキルアップできるような取組を今後進めていけば、よりマッチングが進んでいくのかなと考えております。

○13番（清水和弘） 最後にしますけどね、今回、卒業生、中学校、高校、大学とありますが、この卒業生の中で、枕崎に就業したいという方が何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○企画調整課参事（田代勝義） 本市内にあります枕崎高校、鹿児島水産高校の就職者につきましては、令和3年度の進路状況では、枕崎高校で15名、鹿児島水産高校で63名が就職している状況です。そのうち枕崎市内につきましては、枕崎高校が2名、鹿児島水産高校が4名となっております。

○13番（清水和弘） これは、業種はどのような企業に就職なんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 医療関係に1名、水産業関係に5名、その他1名となっております。

○12番（東君子） 労働費の1番のシルバー人材センターサポート事業これの内容について教えてください。

○福祉課長（山口英雄） シルバー人材センターにつきましては、高齢者の雇用の場の拡大と生きがいをづくりを目的として活動しているところでございます。

サポート事業と申しますのは、今申しましたとおり、就労を希望する方に対しては雇用の場を提供すると、そういった活動の部類でございます。

○12番（東君子） このシルバー人材センターについては一般質問もしたんですけども、大

変相談が多くて、その相談内容っていうのが賃金が安いということで、そこに対して、生きがいづくり、ちょっと仕事とはちょっとワンランク違うような形のことをおっしゃっていると思うんですが、やっぱり働いている側からすると、もう必死にもう命がけの作業もあります。

そして、周りの近隣の自治体の賃金と比べましても、かなり差があるのではないかなというふうに私、前質問をしたんですけれども、それに対して、改善を今後されるとか、もう改善をしていますとか、そういうお話はありますか。

○福祉課長（山口英雄） 今、委員からありましたように、一般質問でもそういった質問がございました。

シルバー人材センターのほうでは、会員からも配分金についてのいろいろ要望とかはあるということで、近隣のシルバー人材センターの状況も踏まえまして、先ほど来議論のありました鹿児島県の最低賃金の額も考慮した上で、配分金についても引き上げていこうというようなことで、そういった基本的な考え方があるというふうには聞いています。

ただ、これまでシルバー人材センターのほうでは、配分金を上げるということは仕事を請け負うシルバー人材センターに仕事を依頼した方のほうが負担する額も引き上がるということになりますので、受注件数の減少とか、そういったことにもつながるおそれがあるということで、今までそこら辺の引上げをなかなかできなかったというふうに聞いておりますけれども、今そういったいろんな事情を考えまして、一挙にはなかなかできないということではありますが、部分部分ずつできる部分、一挙じゃないですけれども、年次的に、配分金のほうを引き上げていきたいというような考え方を持っているというふうに私のほうで聞いております。

○12番（東君子） 私なんかから見て不思議だなと思うのはですね、よそのところではそういうことが納得のいく賃金で働くことができ、枕崎ではなかなか難しいということは、例えばですね中に入ってらっしゃる方、これらの方のもらう額が多いとかそういうことはないですか。

もらう額っていいですか、理事とか事務所の職員の方々、そういった中に入って働いてらっしゃる方、そういう方々、退職されてシルバーで働かれています方々、そういった方々のお給料っていうんですか、その割合がちょっと高いっていうような話を聞いたんですけれども、そういったことは原因ではないですか。

○福祉課長（山口英雄） シルバー人材センターの会員が業務をなされたときには、シルバー人材センターのほうで事務手数料というのを引いて、配分金をもらうわけですけれども、配分金の割合については、近隣のシルバー人材センターと比較して、差がありませんので、そういったことから考えますと、今委員が言われるような、例えば職員のほうの人件費が高いとかそういったことはないんじゃないかというふうには思っています。

○12番（東君子） 職員の方の数が多いということは関係ないですか、そういうことではない。そういう話を聞くんですよ。

○福祉課長（山口英雄） シルバー人材センターの運営のことですので、こちらのほうであまり言及する部分でもないですけれども、私感じるのところでは、そんな職員が多過ぎるとか、そういったことはないと思います。

○12番（東君子） 今後ですね、シルバー人材センターのほうともよく話し合って、働かれる方々が納得のいくような、やはり近隣の自治体と差が出ないような、やはりそういった働き方、気持ちのいい働き方というのをさらに検討していく必要があるのではないかなというふうに思います。

あらましの13ページなんですけれども、この47番遠洋かつお一本釣り漁船感染症拡大防止対策事業補助、これの内容を教えてください。

○水産商工課長（鮫島寿文） 本市の基幹産業であります遠洋かつお一本釣り船の乗組員を新型コロナウイルス感染症から守ること、また市民への感染拡大を防止するために、カツオの水揚げ等で入港

している地域において、遠洋かつお一本釣り漁業に従事する乗組員が待機する宿泊施設等に滞在するための費用を市が予算の範囲内で助成するものです。

具体的に申し上げますと、他県の港で実際、漁船の乗組員が新型コロナウイルスに感染し、接触者は通常、自宅で2週間程度待機ということですが、船の場合にはどうしても船内待機というわけにはいかず、感染が広がりますので、入港した先の地域の宿泊施設等で待機をする費用を市のほうで助成するというものであります。

今現在、類似した事業で、外国人技能実習生が外国から入ってきた場合に待機費用の助成をしておりますが、それと同じような考え方で宿泊費用等の5分の4を市が助成して、上限額を1人当たり15万円ということ考えているところです。

500万円の規模につきましては、本市に船籍のあるかつお一本釣り漁船が3隻ございますので、複数回そういった対応が必要な場合もあれば、ない場合もあるかと思いますが、枠予算ということで500万円を計上させていただいたところです。

○12番（東君子） 実際にコロナが出て、やむを得ず宿泊をしたっていう事例はありましたか。

○水産商工課長（鮫島寿文） この適用を令和4年1月1日からの適用としたいと思っております。

実は、1月に本市の船籍のかつお一本釣り漁船で、2名の感染が確認されました。

そのときに、約20名の方が接触者ということで、保健所のほうから待機要請等がありましたので、その費用を今回、当初予算にお願いしまして、今後もそういった感染のおそれがあるということで、枠予算ということで500万円を計上させていただいたところです。

○12番（東君子） やはり、そういった船に私なんか乗ったことがないですけど、過酷で、命がけで、大変な思いで、カツオを釣るお仕事だと思んですけど、健康管理に気をつけてそういうところにはやはりいっぱい予算をつけてあげないといけないんじゃないかなというふうに要望します。

○13番（清水和弘） 13ページですね、農林水産業費の37番、200カイリ対策費（入漁料）補助となっているんですけど、令和4年度は半分ぐらいに下がると思うんですけど、どういう理由なんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和4年度の計上額につきましては、これまでもなんですけれど、前年中に支払った入漁料の額の3分の1補助ということで予算をお願いしております。

13ページの37番目にありますこの入漁料補助につきましては、388万円が182万円に下がっていますのは、令和3年中の入漁料が少なかったということでもあります。

○13番（清水和弘） 結局、領海内に入って操業した回数が少なかったということでいいんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど申し上げました枕崎船籍の船が3隻ございますが、2隻はですね、国のもうかる漁業という事業を活用しております。その中で費用が重複されますので、その分は入っておりません。

本市の1隻分の船の入漁料が対象になったところでありまして、その入漁料の3分の1が182万円、全体的には546万5,000円程度が入漁料として令和3年にありましたので、その3分の1の182万円を当初予算に計上したところです。

○13番（清水和弘） 次にこの43番、食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策事業とあるんですけど令和4年度は5億ぐらい減少しとるんですけど、これの内容について。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和3年度、今年度は5億9,000万、約6億程度計上しました。

これにつきましては、当初5社分のH A C C P対応の施設整備について6億近い予算を上げたところですが、実際には3社の施設整備になったところです。

令和4年度の当初予算4,575万円につきましては、1社分のH A C C P対応の施設整備の予算

をお願いしているところです。

内容的には食料品の製造業、水産加工業ですが、水産加工に関する事業所で冷凍保管施設及び塩化カルシウム、ブライン液に浸す装置の機器整備を行うということで考えております。下に書いてありますとおり、枕崎市かつお公社のH A C C P対応の機器整備の費用の事業費でございます。

○13番（清水和弘）　ということは、現在、本市においてですよ、H A C C P対応、海外輸出できる企業は4社ということなんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文）　食品産業の輸出向けH A C C P等のこの事業を使った事業所というのは、今、質疑者がおっしゃったとおり、令和3年度に3事業者、そして来年度1社、合計4社がこの事業を活用し、輸出向けの商品等を作っていくということになります。

○13番（清水和弘）　輸出向けの製品を作るということなんですけど、そういう場合、雇用も重要と思うんですけどね。雇用の創出なんかこう何か想定されとるんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文）　来年度のかつお公社については、新規雇用の話は聞いていないところですが、今年度整備をした3社につきましては、1社当たり20名程度、合わせて五、六十名の新規雇用があると考えております。

○13番（清水和弘）　私はうれしいということだと思うんですけど、こういうのは本市の住民には限らないんでしょうね。

○水産商工課長（鮫島寿文）　本市内の方に限るという募集をしていないところでありまして、大多数は市内の方だとは思いますが、市外の方も幾らかはいらっしゃるかもしれません。

○委員長（眞茅弘美）　あとは何名いらっしゃいますか。

それではここで10分間休憩といたします。

午前10時32分　休憩

午前10時42分　再開

○委員長（眞茅弘美）　再開いたします。

初めに、水産商工課長。

○水産商工課長（鮫島寿文）　先ほどのH A C C P等の施設整備の事業で、昨年3社、そして今年度1社ということで、質疑の内容が輸出できるのはということでしたので、それに向けて施設整備をされていくわけですが、現在H A C C P認証の工場というのが市内に12社、私どものほうでは確認しております。

その中には、先ほど申し上げましたかつお公社であったり、昨年度の3社の事業者もありますが、ほかにも今申し上げましたとおり、H A C C P対応の認証工場は、自前で整備をされたりして、既に認証を取っているところが12社ありますので、そういったところも、今後はまた一段と輸出等に向けた取組をされていくものと考えております。

今後も、高度衛生の管理基準を持った施設整備をするに当たっては、令和4年度でも上げましたH A C C P対応の事業について紹介をして、整備促進を図っていきたいと考えております。

○13番（清水和弘）　答弁によるとですよ、このカツオ加工関係以外にも含めた12社という理解でいいですか。

○水産商工課長（鮫島寿文）　把握しておりますのは、かつおぶしであったり、かつお公社ですとカツオのロインであったり、あとカツオに関する製品ということで御理解いただければと思います。

○14番（吉嶺周作）　先ほどの12番委員の質疑の関連なんですけど、遠洋かつお一本釣り漁船感染症拡大防止対策事業で待機するホテル代に対して1人当たり15万円と言いましたが、感染者、接触者になると、国が無償でホテル代や医療費などは見ると思うんですけど、この1人当たり15万っていう根拠は何なんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど申し上げましたが、感染者が実際2名いたんですが、その方の費用等は全て、最寄りといいますか、保健所のほうで対応していただいたところです。

私が申し上げましたのは、感染者の接触者は、自主的に待機をしないとイケない。本来、自宅で待機ということですが、乗組員においては、県外に自宅があったり、もちろん市内の方もいらっしゃると思いますが、そうしたときにどうしても自宅に帰れないということもありますので、その部分は国とか、保健所等の費用で賄うものではなくて、個人で負担すべきものですのでその分を、今、待機期間が短くなっておりませんが、当初、2週間ということで予算を算出しまして、宿泊費で1日につき1万円の14日分プラス交通費を1万円と見て、上限を15万円ということで算出したところです。

○14番（吉嶺周作） 本市にあるホテルだったり、旅館だったり、そういうところと提携をしているということでしょうか、その隔離室といいますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 提携はしておりません。保健所から指示のあった、紹介のあったところを。実際には、先ほど申し上げました令和4年1月の事案はですね、枕崎港に入港した船ではございません。枕崎船籍の船が他の港で入港した事案でありました。

入港したところの管轄の保健所の指示により自主待機の要請がありましたので、その待機費用を今回、当初予算に上げまして、支援できればと考えているところです。

○5番（禰占通男） 90ページの農業総務費の中で、先ほど課長がちょっと触れておるんですけど、このPCB廃棄物処理業務ということではちょっとお尋ねしますが、このPCBは何に使われていたんですか。

○農政課長（原田博明） 今年度事業の中で、妙見センターの高圧受電設備につきまして、低圧受電設備に切替え工事を実施したところです。この中で、高圧受電施設（キュービクル）の中にPCBが入っているのが判明しましたので、令和4年度にこのPCBの処分をするということで計上したところです。

○5番（禰占通男） こういうのはトランスですよ、使われるっていうことはね。そしたらこれは工事をするときに何かもう新しいやつをつけるときは古いやつは撤去してもらうということにはならないんですか。

○農政課長（原田博明） PCBについての処分が、特定の施設での処分ということになるため、すぐに処分をするということができないということと、処理としてPCBを入れるケースを作って、そのケースに入れて運ばないといけないということもありまして、現在は施設の中で保管して、令和4年度中に処分するというので、取り扱っているところです。

○5番（禰占通男） そしたらですよ、市の施設でこういう高圧を使っているものの電圧を変更したら大体がこれに対応するようになりますよね。そういったのは市の施設で、何かほかにもあるんですか。

○建設課長（松田誠） このキュービクルにつきましては、取り外しまして検査をしてみないと、このPCBが入っているかどうか確認できないものですから、当初の設計の中に入っていないということです。

今回、体育館のほうも高圧から低圧のほうに切り替えたんですけれど、そこにつきましても入っていましたので、今年度処分したところです。（15ページに訂正発言あり）

○5番（禰占通男） 先ほど議案に関係するものって委員長が言いましたけど、消費生活センター、消費相談が新聞記事になった部分があるんですよ、枕崎市の対応がね。

そして、ある方から正月に電話がかかってきまして、私に知っているかということで名前だけは知っているということで、消費相談の窓口に行って、担当者とちょっと話したんですけど、そのあとに枕崎ということがまた新聞に出たんですよ。それについての質疑も駄目ですかね。確認がてらなんだけど、どうなんですか。

○委員長（眞茅弘美） どのような内容でしょうか。

○5番（禰占通男） 訪問販売で違法なことをしとったって、皆さんも新聞で読んでいると思うけど。

○委員長（眞茅弘美） 事業に関することだったらよろしいです。

○5番（禰占通男） 関連ないといえば関連ない、関連あるといえばある。市民の方に対してのこの確認ですよ。

○委員長（眞茅弘美） すみませんが、直接お願いいたします。

○5番（禰占通男） いいんですね。

○委員長（眞茅弘美） 担当のほうに直接お願いいたします。

○5番（禰占通男） 皆さんがいる中で聞くところがないじゃない。私個人だけが知っているの。たまたま予算がないだけの話ですよ。だから私は、予算がまだ潤沢にあったら何か対応できたんじゃないかっち思っているんですよ。

○委員長（眞茅弘美） それは皆さんに共通することですので、予算に関係することだけお願いいたします。（「おかしいんじゃない」と言う者あり）

次に移ります。（「何でかという、結局、対応はしているみたい、枕崎市はね」と言う者あり）禰占委員、すみません、次に移ります。

○4番（沖園強） 13ページの水産商工費の中で、外来船誘致対策費があるんですけど、100万ほど増額計上されているんですけど、入浴券等の事業かと思うんですが、今現在、非常に沖模様が悪くて浜値が高騰しているということで、100万増額計上したのはどんな事業に使われるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、4番委員がおっしゃいましたとおり、現在、太平洋の南のほうの漁模様が悪くて、かつおぶしの原料となるカツオの浜値が上がっております。そうした中で、この外来船誘致対策費の増の部分につきましては、一般質問で答弁しましたが、昨年ともう7万トン割りを割って、水揚げが少なかったんですが、例年8万トン、9万トン、カツオが5万トン、青物が3万トンぐらいの水揚げがあるところですけども、この青物の水揚げについても昨年は非常にサバ等が不良で非常に厳しく、さばぶしの原料となったり、いろんな加工向けにも用途があるんですけども……。

今回予算計上しましたのは、長崎のほうの船団、佐世保とか松島沖で取れる青物の大型まき網船、本市の漁協に所属する地元のまき網船は20トンぐらいの中型まき網船ですが、300トンを超える大型まき網船のアジ、サバのまき網船の誘致活動もしております。その部分の、外来船誘致対策の費用を増額したところです。

引き続き、海外まき網船、カツオ漁船の入港も促すように漁協とも協力しながら、受入れ側の冷凍冷蔵庫の整備も行っているところです。

漁協が来年度末を完成予定としている新たな冷凍冷蔵施設についても、カツオもですけども、青物の冷凍冷蔵にも対応できるような施設としておりますので、併せて青物の水揚げの外来船誘致についても取り組んでまいりたいということで、今回、予算を増額したところであります。

○4番（沖園強） 今、沖模様はどげんやっとなですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 年が明けてから、1月、2月が非常に悪くて、入港が大体年間60隻ほど海外まき網船や運搬船が入ったりするんですが、一月当たりの入港が5隻を割っていたところですが、2月の後半ぐらいから入り出しておりますので、ただ、カツオの一本釣り船も300トン、400トン積んでくればいいんですが、今度入る船においても、100トン、150トンしか釣っていないということでしたので、なかなか漁模様は厳しいと思っております。

量があったとしてもですね、2.5キロ以上、4.5キロ以上のかつおぶしに適したようなサイズが取れなくて、小型化、1.8キロよりも小さい型のカツオが多いということで、資源管理も含め

て大きな課題であるということは認識しております。

○4番（沖園強） もう一点、昨日もお尋ねがあったんですけど、入会林野整備事業で、過去あった入会林野では、非常に御苦労されたんですよね。またどっか委託するんですか。

○農政課参事（小湊哲郎） 行政書士会等との連携を図りながら、進めていきたいと考えております。

○4番（沖園強） その行政書士会と連携を深めて、誰か前回は個人の方に委託したような感じだったんですけど、来年度はどうなるんですか。

○農政課参事（小湊哲郎） 南薩地区の行政書士会と協議をして、進めていこうと考えております。

○4番（沖園強） どういった形で進めていくのかちゅうことです。前回みたいに、個人の事業者と言えいいのか、依頼したんですけど。

○農政課参事（小湊哲郎） 南薩地区の行政書士会と協議して、その中で行政書士の間で誰か1人立ててされるのか、全体で取り組んでいただけるのかを協議しながら進めていきたいと考えております。

○4番（沖園強） 今のところどういった形になるか分からないちゅうことですか、そう受け止めればいいのか。

○農政課参事（小湊哲郎） 入会地であるかの確認を含めて、広く市民に周知をして、申込数にもよると思いますが、既存の組合と同様、組合を組織していただいて、その組合と行政書士会との形で、前回と同様に委託をして進めていくこととなります。

市は権限移譲を受けておりますので、適否決定に関する業務を行っていくこととなりますが、4年度の予算で計上させていただいているのは、市民への周知であったり、申込者との協議とか、入会地であるかの確認とか、行政書士会等との協議とか、そのような業務内容で予算を計上させていただいているところです。

○4番（沖園強） 耕作放棄地等々でぜひ必要な事業かなと思いますね。特に行政としても、南薩鉄道跡地をはじめ筆界未定地もありますので、取り組まないかんのかなと思います。

○13番（清水和弘） 14ページですね、この商工費15番なんですけど、ここにですよ、EC活用販売促進等支援事業補助、これは今回から3,900万程度計上されていますけどね。

今現在、ヨーロッパのほうで活動しとると思うんですけどね、どのような状況なんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） あらましの14ページの15番目のことでしょうか。（「はい」と言う者あり）EUではなくてEC、イーコマースということであります。

この事業内容につきましては、令和3年度当初予算に上がっておりませんが、補正でお願いをして、大型ECモールに出展をして、特産品の販売をしているところです。

今年度も引き続き特産品の開発から販売までを一貫してサポートするような事業を進めてまいりたいと考えております。

○13番（清水和弘） この事業で何社ぐらいが活動しとるんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 令和3年度を申し上げますと、22の事業者、38品目をイーコマースを活用して商品の販売を行っているところです。

○13番（清水和弘） 22事業者ということですけどね、ここに雇用されとる従業員数はどのぐらいですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） この事業で、従業員数の把握はしていないところです。

○13番（清水和弘） やっぱり我々議会はですよ、住民自治ですよ。ということは、住民の生活は根本ですよ、基本そういうところで、ここに従事している従業員数が分からないとか、それは私あり得ないと思うんですけどね。本当に分からないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 22事業者の新商品であったり特産品の販売を目的としておりま

すので、その事業者の従業員が何人いるとか、そういったところまでの申請をいただいている事業ではございませんので、概略何名ぐらいは分かりますが、しっかりとした数値の把握は行っていないというところがございます。

○13番（清水和弘） 市民の税金を使ってですよ、あるいは国、そういうものを使ってする以上は、正確に把握した上で、これは補助事業というのはやってもらいたい。いいかげんなことでやったら困りますよ住民は。その辺はですよ、しっかり従業員数はどのぐらいなのか。何もそういう従業員数も分かっていないところに、この補助金をやるんですか。今までもそういうことをやってこられたんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど来申し上げていますとおり、新規の雇用関連の事業につきましては、従業員の新規雇用の要件等がありまして把握する部分もございますが、これまで行ってきた事業等におきまして、必要がないと認めれば、従業員の数等の提出とか、そういったものはしてもらっておりません。

労働費のほうで申し上げました雇用維持に関わるような雇用調整助成金の事業につきましては、申請の段階で何名の従業員がいる、休業手当を支払っているというのは把握しておりますが、そういった部分については把握できる部分もあるんですけれども、今、お尋ねのEC活用等の事業につきましては、要件として従業員数を提出いただくような事業ではないと考えて、従業員数は把握していないというところがございます。

○13番（清水和弘） これは私の考えですけどね。やっぱり企業というものは、何をするにしても、まず、そこの労働者、従業員なんですよ。その生活を考えていろんな補助事業も申請する。また、そこで事業規模も変わってくる。そういう中で、雇用者数というのは分からんというのは私は本当あまりにも納得できない、この事業はですね。

次にですね、もう分からんのであれば18番のですね、14ページの18番。

○委員長（眞茅弘美） 清水委員、あとは総括では駄目でしょうかね。（「だから今の問題はもう置いて、次に移りますと」言う者あり）それ以降の分は、総括では駄目でしょうか。

○13番（清水和弘） この企業誘致のことで質疑したいんですけどね、質疑するなど言うんですか。

○委員長（眞茅弘美） それではどうぞ。

○13番（清水和弘） 14ページの18番、企業誘致についてなんですけど、ここに50万ほど増加しとるんですけどね。どのような事業があるんでしょうか。

○企画調整課参事（田代勝義） 企業誘致費につきまして50万増えているっていうのは……昨年と比べると5万円増えています……（「5万円か」と言う者あり）これについては、企業立地懇話会とか、企業誘致のための出張旅費の航空費等が増えたことによる増です。

○13番（清水和弘） ということは、県外のほうに行かれたと。行かれてPRかなんかしたという理解でいいんだと思うんですけどね。大体、5万ぐらいだったらもう九州県内なんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 今の5万円増えた分は、これまでも旅費を組んでおりまして、去年と比べて航空費等が上がった分が5万円ぐらいということで、旅費につきましては、五十何万円程度は、毎年組んでおります。

○13番（清水和弘） 五十何万円程度と言われましたけど、九州圏、関西圏、関東圏ありますけど、どのような誘致状況なんですか。各地域に分けてですよ、九州地域、関西地域、関東地域。

○企画調整課参事（田代勝義） 企業誘致につきましては、県の企業立地懇話会が東京と大阪を隔年で開催されているところです。また、それ以外につきましても、東京とかそういう企業を訪問する際の旅費というのは組まれているところです。

○13番（清水和弘） 今、関西と関東のほうだけ言うたと思うんだけど、九州地区のほうは、懇話会では何も話はないんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 企業立地懇話会につきましては、東京と大阪で企業を集めて行うわけで、先ほどの説明では東京ということで予算を組んでおりましたけれども、それ以外にも九州でそういったものがあれば、そこに行くための旅費も併せて計上しているところです。

○13番（清水和弘） これまで副市長が以前おられた会社の紹介とかなんかで博多のほうにそういう企業があったと思うんですけど、そういうところでいろんな話合いをすとかはしてないんですね。

○企画調整課参事（田代勝義） 企画調整課ではしておりませんが、近年はコロナの関係でここ一、二年企業誘致関係での出張はないところです。

○企画調整課長（堂原耕一） 補足させていただきます。

今、13番委員がおっしゃられたのは、博多大丸の市長のトップセールス等のお話なんだと思うんですけど、我々の企画調整課のほうで行いますのが、企業進出などそういった意向がある会社をリサーチしたりとか、そういう会社に対してのお願いであったりとかそこら辺の取組でございます。

博多大丸のほうは市長のトップセールスの下、水産商工課のほうである程度話が固まって現実動き出している話でございますので、私どものほうでの企業誘致費という形では、そちらのほうは実施していないということで御説明させていただきます。

○13番（清水和弘） 水産商工課のほうで今、企業誘致状況というのはどのような状況になつとるんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、企画調整課長がお答えしましたとおり、水産商工課のほうでは、博多大丸とアンバサダー協定を結んで、その後の取組ということで来月4月の上旬に博多大丸のほうで通り会連合会の方等の協力も得て、船人めしの百貨店での販売を予定しております。

また、JRのつばめマルシェということで朝取れた魚を新幹線で持って行って、博多大丸で販売するという取組も進めているところです。

また、新商品の開発関係も博多大丸とも話をして、新商品の開発からパッケージ販売までをサポートいただくような取組も進めているところです。

○委員長（眞茅弘美） 以上で、労働費から土木費までの審査を保留いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時22分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

初めに建設課長から訂正の申出があります。

○建設課長（松田誠） 先ほど5番委員からありましたPCB処分についてですが、総合体育館のキュービクルのPCB処分と言いましたが、実際はコンデンサーのほうに入っていて、コンデンサーの処分を数年前に行っております。

今年度につきましては、議場の照明改修に伴いまして照明安定器に入っていましたPCBの処分を行っているところです。訂正してお詫び申し上げます。

〔消防費～予備費〕

○委員長（眞茅弘美） それでは消防費から予備費までの審査に入ります。

予算書の114ページから148ページまで、あらましの15ページから19ページまでになります。審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 消防費のですね、あらましの9、防災マップなんですけども、今度はどういうマップを作る予定なんですかね。

○総務課参事（平田寿一） 今回、防災マップにつきましては、現在の防災マップを令和元年度に作っております。それで昨年5月20日に避難情報の変更とか、あと作ってから土砂災害警戒区域など変更が生じておりますので、その変更部分を修正するものになります。

変更をするのは市のホームページに防災マップをデータで上げているんですけども、その修正、それから冊子の防災マップについては避難情報の部分とか、先ほど言いました土砂災害警戒区域の部分の修正等のところにシールを貼って対応するという事で予算要求をしてあります。

○9番（立石幸徳） 今、説明があった元年度のマップというのは、本当に私もちょっと記憶にあるんですけど、すばらしい大型版って言えばいいんでしょうか。それを今度修正して、またその修正したのは全戸配布するんですか。

○総務課参事（平田寿一） 修正したものをまた印刷し直すということにはせずに、シールを貼って対応するという形です。今ある在庫部分に対してです。（「いや、ちょっと分かんないんですけど」と言う者あり）

○総務課長（本田親行） 令和元年度に1万5,000部のマップを作りまして、公民館に配布をお願いして令和2年4月に配布したところですけども、その後、参事が申し上げたみたいに警戒基準等の変更がございました。

その差し替えについてはですね、広報紙を切り取る形で差し替えてくださいということを広報紙の6月号で警戒基準が変わったときにお知らせしてございます。

今参事が申しましたテープで対応するという部分につきましては、転入者等に配布する部分がございます。転入者ですね、市民課の窓口でも防災マップを配っておりますので、在庫部分としての修正をテープで行っていったり、差し替えたりしたいということがございます。既に配布の部分については、広報紙に切り取る形で差し替えをお願い済みであるということです。

○9番（立石幸徳） いずれにしても修正したものがしっかりと住民に、ここが訂正になったちゅうものが、日常ですね、かねてきちっと分かるような形にしてもらわないと。ただ広報紙で修正してくださいって流してもですよ、住民はわざわざ切り取って、前のやつが大体あるのかないのか分かんないですよ。

だから、最終的にどの部分が変わっているちゅうか、住民がちゃんと防災マップとしてきちんと、これ災害ですからね、災害に対応できる形のものにしないといけないと思うんですけども、その大体変更部分ちゅうのはどういった部分ですか、もう全部言う必要はないですけど、主に。

○総務課参事（平田寿一） 昨年5月20日に避難情報が変更になりまして、避難準備・高齢者等避難開始が高齢者等避難とか、避難勧告と避難指示が一つになって避難指示になりましたとか、そういった避難情報のレベルの改正があったんですけども、その部分をですね、先ほど総務課長が言われたように広報紙のページを1ページ丸々使って、そこを切り取ってそのまま貼るような形で住民の方には周知をしたところです。

○9番（立石幸徳） そうしますと、マップそのものに変更があるというより、情報の発信の仕方が、いろいろレベルが変わってきたとそういう部分の変更になると、こういう理解でいいんですかね。

○総務課参事（平田寿一） 防災マップの中で1ページ使って、この避難情報のところがあるんですけども、この部分を丸々変更ということで、昨年の広報紙の6月号の中でこれと同じものをですね、1ページ使って載せたところでした。それに切り取り線をつけてこのように変わりましたということで、使っていただけるようにしてあります。

○9番（立石幸徳） それはいつ出すんですか、変わったちゅうのはもう出ているんですか。去年6月、ないごて今度の新年度予算が関係あつて。

○総務課参事（平田寿一） 昨年の広報紙の6月号で出してあります。

○総務課長（本田親行） 先ほども答弁しましたけれども、市民課の窓口で転入者等に防災マップを配布しております。在庫部分がありますので、その部分等の修正を行う経費でございます。

○9番（立石幸徳） いずれもう1回しっかりしたその現物を確認しながら、また改めてお尋ねをします。

次、教育費、あらましの5番、望ましい学校づくり審議会っていうのがあるんですけど、これはどういったことをする審議会になるんですかね。

○学校教育課長（中村克己） 望ましい学校づくり審議会は平成22年12月10日教育委員会告示第2号で設置されたものでございます。少子化のさらなる進展が進む中で将来を担う本市の児童生徒にとって、より望ましい教育環境の整備推進に資することを目的として、市民と一体となり今後の教育環境の大きな変化に対応した市立学校適正規模・適正配置等に対する調査を審議するため、枕崎市の望ましい学校づくり審議会を設置したものでございます。

○9番（立石幸徳） 具体的には、例えばもういろんな各地で進んでいる小学校あるいは中学校の統廃合、そういう形のものを審議すると、こういうふうに考えておけばいいんですか。

○学校教育課長（中村克己） 設置から2年後の平成24年枕崎市望ましい学校づくり審議会の答申におきまして、小学校において複式学級の人数が10人以下または全校児童が30人以下となった場合、また中学校においては1学年が15人以下または全校児童生徒が45人以下となった場合に再編統廃合を検討されたいというような答申がなされております。

それを受けまして令和4年度以降の児童生徒の推移を見たところ、小学校においてはこれから先6年間、複式で10人以下または全校児童が30人以下になる学校はございません。中学校において、これから先10年間、全校生徒が45人以下になる学校はございませんが、1学年が15人になる学校が出てまいりますので、それを受けまして、今後、当面どのような動きをしていけばよいかということを審議会で御検討いただきたいと考えております。

ただ、委員がお尋ねのとおり、検討とは物事をよく調べて、またそれでいいのかどうか物事の上しあしをいろいろな角度からしっかり考えるということとされております。そのようなことから、本審議会において、これらの児童生徒の推移や本市の教育施策、各学校の教育環境など様々な角度から審議会で御検討していただきたいと考えております。

ただ、教育委員会としましては本市の特色ある教育活動である、地域と一体となった小中連携の教育をさらに推進したいと考えており、また本市の教育の重点、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返すというふるさと教育を推進したいという考えでありますので、今のところこれを進めて1小1中の取組を進めたいと教育委員会では考えておりますが、審議会のほうでまた御検討いただきたいと、そのような意味で来年度予算化しているところでございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、この審議会の答申といたしまししょうか、結論ちゅうのは、4年度内にはそういった望ましい本市の学校づくりの答申が出ると、こういうふうに考えておけばいいんですかね。

○学校教育課長（中村克己） 審議会におきまして、今後の児童推移、それから地域の意向、様々な角度から今後どのような方向性で1小1中を続けていく、あるいは再編統合に向けていくのか、それも含めて御検討いただきたいと考えているところでございます。

○9番（立石幸徳） ですから、最終的には審議会のまとめっていいまししょうか、これは4年度内と、こういうふうに確認しとっていいんですか。

○学校教育課長（中村克己） 4年度内に答申はいただきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） これは大きな課題、問題だと思えますので、この委員会ですら、云々っていう内容的なことはちょっと控えて、また次の機会にいろいろなことを教えていただきたいと思えます。

○5番（禰占通男） 統廃合するに当たってですよ、その父兄、PTAですよ、その方たちの

意見というのはどこで拾うんですか。

○学校教育課長（中村克己） 来年度の審議会において、そのような意見も委員から出されると思いますので、それを受けてどのような形で、前は各地域で話し合いを持ったりとか、アンケートを取ったりとか様々な取組をされておりましたので、私どももその審議会においてどのような形がいいのかということをお話を聞ければと考えているところでございます。

○5番（禰占通男） これは隣まちの統廃合したときに私は年代が一緒の人がいましたから、直接聞いたんですよ、どうしてその統廃合になったのかと、どう、行政側が言ったのか、自分たちでこうしたのかっち言ったら、もう子供たちの競争心がなくなると、入学して卒業して、もう上がっていくまで、もう順番も何も変わらんと、結局やる気がないちゅうことですよ。だから、父兄からお願いしてそういうふうになったということです。

簡単に言えば、そのほうが社会とかなくて、争いごとがなくって一番いいんだけど、やはり審議会で審議するに当たっても、やはりそういった父兄の意向というものを十分酌んでいい方向に進めてもらいたい。本市にも小中が4校、4校ありますけど、大変な作業だと思いますけど、それだけはお願ひしときます。

○4番（沖園強） 私の地区の金山小学校区が統廃合になった経緯の中で一番問題になったのは、住民同士に溝ができてしまったと。現に今もある地区ではもう統廃合推進派と反対派と両方いるわけですよ。

審議会が今度また発足するという事なんですけど、十二分にその辺は配慮しないと本当に痛ましい事故が起こったりしているんですよ、十二分に配慮していただきたいというふうに思います。

○9番（立石幸徳） これもあらましの18番、教育費ですね、「輝け！夢・命」推進事業ですか、これ新規事業になっているんですけど、小学校、中学校、それぞれありますが、この施政方針にもちょっと触れて、これは夢を持つ、命を大事にするちゅう体験学習をするというようなことが施政方針では出ていますが、もうちょっと具体的に「輝け！夢・命」推進事業の内容も教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（中村克己） 来年度に向けてポストコロナ、2年間のコロナ禍の中で子供たちがなかなか夢を持てなくなってきました。そして全国学力学習状況調査の中でも本市の児童生徒は将来の夢や目標を持っていますかという問いに対して、小学校6年生、中学校3年生とも国県を下回っている状況であります。

このような状況を踏まえて、子供たちにどうしてもやはり夢を持つ、夢を持つためには夢を持って輝いている人のお話を聞く、そして夢を達成した喜びを身近で聞く、この体験をぜひさせてあげたいと。また、厚生労働省によりますと、令和2年度の小・中学校の自殺が479名、それから令和3年度が473名という速報が出て、コロナ禍で児童生徒の自殺も増えております。

このような状況を考えたときに、夢を持ち、命をとにかく大切にすること、来年度はどうしても子供たちに伝えたいということで、小学校においては全小学校で夢の授業としまして、科学技術を持っている科学の実験、子供たちがその実験を見てわあっと喜ぶ、笑顔になる、そのような姿をまず考えております。それから、9月に命の絵本を通してですね、子供たちが命を大切にするという、その読み聞かせを聞かせて。中学校においては全中学校でスキー事故、学校の先生でありましたけれども事故で下半身不随になった先生がリハビリを通して歩けるようになった、途中で死にたいと思っていたけれども、看護師や家族の支え、生きようと思って頑張っている、その思いを、生きることが大切なんだという御講演をお願いしております。それから9月には本市出身のオシエルズという漫才師、将来の夢は漫才師になることということで夢を達成し、先日、枕崎中でも御公演いただきました。

そのような形の2本立てで命と夢というのを実践し、子供たちが聞いて、そして夢を持つこと

ができるようになったという回答が、4月当初からすれば、これが終わった後の授業では夢を持つことの大切さの気持ちが上がると、パーセンテージでも上がるというのが私どもの事業の目標でございます。

○9番（立石幸徳） 要は、学校教育課長の話を聞いてですね、本当に夢が私もこう出てきましたけど、子供たちが本当にその夢を持つように願っているんですが、ちょっと気がかりなのは、最初言われた全国の学力調査で本市の夢を持っているかという、その設問に国より下回っているちゅうのは、これは実際どういう数字が出ているんですか。

○学校教育課長（中村克己） 小学校6年生におきましては、夢を持っていますか、国が60.2、県が65.3、本市が58.3でございます。中学校3年生におきましては国が40.5、県が43.6、そして本市が27.4という数字でございました。

○9番（立石幸徳） 国県との比較もですけど、本市の小学生が小学6年生ですね、58.3、夢を持っているのに、中学校になったら半分以下の27になると、これは非常に、こう逆に数字が大きくなっていけばいいんですけど、高学年ちゅうか、年齢が増えていくに従って夢がなくなるちゅうのは大変なことじゃないですかね。そういった抽象的な話より、この事業も非常に期待が持てる事業ですので、頑張っけて取り組んでいただきたいと思います。

それから、あらましの28番の学校施設の長寿命化の関係ですね、小学校の長寿命化改良、これは数年前、学校施設の長寿命化計画を本市が市内8校の全部について計画を立てて、私どもも資料も頂いていますので、予算書のほうではもう、枕崎小学校の関係部分は手をつけるっていうんですけど、枕小の長寿命化改良、もうちょっと、そのときも聞いて大体は記憶しているんですけど、実際予算化された枕崎小学校の改良事業はどうなっているんですか。

○教育総務課長（宮原司） 枕崎小学校の長寿命化改良事業につきましては、校長室、職員室のある特別教室の内部配管等を含む建物全ての全面リニューアルを行う事業となっております。これにつきましては2か年ということで令和4年度、令和5年度、2か年で工事を予定しております。本年度については設計委託と仮設校舎の建設、来年度が本体の工事の予定となっております。

○9番（立石幸徳） こっちからこう言葉でいうとあれですけど、真ん中の校舎を取り壊すっていうか、そういうことだというふうに聞いてはいるんですけど、今言われたその仮設校舎を造るときにですね、今その真ん中の校舎部分に、何かまあ、何ていうんですか、廃棄してはいけない、捨ててはいけないものがたくさん現在の教室には入っているみたいで、その部分も仮設のときにちゃんと保管できるようにという小学校の保護者あたりからの要望がありますけど、それは教育委員会のほうにはもう届いているんですか、その声は。

○教育総務課長（宮原司） 今、いただいた御意見についてはまだ教育委員会としては伺っていないところなんですけれども、校舎を当然取り壊すことになった場合については、向こうにいろんなものが今現在置いてありますので、当然廃棄しないといけないテレビとか置いてある部分もあります。

本年度、その廃棄部分については一応予算化をして処分をする予定にもしておりますけれども、置くもの、置かないもの、また今後学校のほうとも相談をしてですね、その部分が必要になるのかどうか検討していきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 私は最後にですね、タブレットの活用の関係で、実は今度の一般質問でも市内の1中学校が学級閉鎖ちゅう、そういった事態になって、学級閉鎖のときにどういった生徒への授業あるいはその学習の補強といいましょうか、されるかということで、学校教育課長のほうでオンラインのこととか、タブレットあるいはそういうものが使用できない子供には特別にいろいろ学習力が低下しないような対応ちゅうことで、今度もタブレット、学習ソフトの経費とか、あるいはタブレットを活用した英語力のテストとか、いろいろタブレットを使う授業が結構

出てきているんですけど。

例えば、学級閉鎖というような事態がコロナで発生してですね、タブレット自体は1人1台対応といいたいでしょうか、与えられてもそのWi-Fi機能のない家庭、そういうところは活用の仕方がないと、どうにもならないということで、今出ているのは各地区の公民館あたりにですね、Wi-Fiの機能を持つような設備をして、それぞれ学校に行かなくても各公民館あたりで小人数でそういうタブレットを使った学習ができないのかという声を聞いているんですが、実際タブレットを与えて子供たちがそれを家に持ち帰って自分の家では使えるようできないよとか、その辺のまず実態については教育委員会のほうでは把握されているんですかね。

○学校教育課長（中村克己） 昨年度の夏に調査をかけてあります。小学校、中学校とも約九十五、六%、所管事務調査のときにもお答えしましたが、約九十五、六%の子供たちの家庭がWi-Fiが適用できるということになっております。

ただ、本市としましては各学校に貸出用のWi-Fiのルーターをお渡ししてあります。ただし、これはお金がかかることですので、必要があれば保護者のほうがそれを借りて使うということになります。それも貸出しをしますよということも保護者にも伝えてあります。希望も取っております。

ただ、委員がおっしゃるとおり公民館等もあるかもしれませんが、私どもとしましては学校が閉鎖になったとしても、Wi-Fi環境が整っていない子供たちについては学校に来てもらって、そして使える学校の教室で、特にコロナウイルスの感染についてはですね、学校の中で対応したいと考えているところでございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、公民館等にそのWi-Fi機能を設置してほしいという、そこまでは教育委員会では今のところ考えていないということで理解しとっていいんですかね。

○学校教育課長（中村克己） 私どもとしましては、子供たちにも学校に遠慮なく来るようにと伝えてありますので、今のところ公民館への設置は要望していないところでございます。

○7番（吉松幸夫） 今の関連なんですけれども、以前も聞いたことがあったんですが、学校で一斉に通信をした場合かどうかというのを聞いたときに、一斉にするということまではまだ考えていないという答弁だったんですけれども、今回のこういう形になりましたので、今、その通信容量、要するに学校での通信容量はどのくらいのものか、ちょっと御説明をお願いします。

○教育総務課長（宮原司） 今のところですね、学校全体で一斉に使ったという状況がないものから、状況としては分からないんですけれども、基本的には全校生徒が同時に使っても容量的には足り得るというようなことで、Wi-Fiの整備をしたと考えておりますので、現状ではそのような形で対応できるのではないかなと思っておりますが、実際、一遍に使った事例がないものですから、そこについては今後、更なる検証が必要かなというふうには考えております。

○7番（吉松幸夫） これは余談かもしれませんが、通信科のある水産高校ですね、水産高校でさえも話を聞くと、子供たちのリモートでの面接でも容量が足りなくて不安定だということで、民間のそういう施設のほうがよっぽど通信容量が高いということですので、もう一度、改めてですね、通信容量数というのを確実に全ての子供が一斉に使っても全然大丈夫だという確信のレベルまで調査していただいて、また報告をお願いしたいと思います。

○12番（東君子） あらまし17ページの18番のところ、すみません、聞き漏らしてしまったかもしれないんですが、「輝け！夢・命」推進事業の取組の中でですね、子供たちは学校のほうで夢・命、そういう授業とかを受けて一生懸命取り組んでいこうと、そういう気持ちで家に帰ったところが、家のほうでは悲惨な家庭状況にあるとか、そういう子供もいるかと思うんですけれども、もし保護者も一緒にですね、取り組めるような何かものがあれば、そういうのも大事なかなというふうに思ったんですが、先ほどそういうことも言われましたかね、大事じゃないかなというふうに思います。

○学校教育課長（中村克己） この事業についてはですね、講演会が中心となってきますが、学校によってはですね、保護者あるいは地域の方にも来ていただくということで、地域にも呼びかける状況があるかもしれませんが、それはもうコロナの状況にもよると思うんですけどもキャパの問題も含めてですね、是非たくさんの方々に参加していただいて、共有していただくという形を考えているところでございます。

○委員長（眞茅弘美） ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時8分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

休憩前に引き続き、消防費から予備費までの審査をお願いいたします。

○10番（下竹芳郎） あらましの教育費の39、予算書の135ページなんですけど、国際芸術賞展の件ですが、報償金と賞賜金、この報償金は審査員の経費でしたかね。それで、今回、審査員の先生方は増えているんですけど、報償金の金額。賞賜金は、大賞は300万に上がっていると思うんですけど、これも減額、ちょっと教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 枕崎国際芸術賞展につきまして、大きく変わった点が幾つかございます。

予算関係とは別に開催時期につきまして、秋開催を考えているところであります。これまで1、2回展も含めて、風の芸術展につきまして夏の開催でしたけれども、秋に開催するというので、第3回展につきましては、9月11日から10月16日の36日間の会期で開催するというので考えております。

お尋ねの審査員の件も含めまして申し上げますと、審査員は、今まで3名の方、千住先生、保科先生、海外から曲先生をお招きしておりましたけども、今回、コロナの関係もございまして、極力、国内の審査員をお願いしたいと考えてございまして、国内の先生方をいろいろ当てる中で、4名の方を国内の審査員としてお招きする考えでございまして、です。海外の審査員が来られない関係で旅費の関係も含めて、若干、その点で変更となっているところであります。

公募展に当たりましては、既に作家宛てにダイレクトメールを送ったりとか、チラシ、ポスターを作ったり、雑誌等の広報も進めております。

審査員を御紹介させていただきますと、東京藝術大学の名誉教授の絹谷幸二先生、この方は昨年11月に文化勲章を受賞された方でございます。画家で日本学術院会の会員でございます。

そして、前回に引き続きまして、東京藝術大学の前副学長、東京藝術大学名誉教授の保科豊巳先生、そして新たにですね、今回2人の方もお招きしております。

霧島アートの森の館長でアーティストで東大名誉教授の川口洋一郎先生、種子島出身ということを知っております。そして、もう一人こちらも新たにお招きすることになりますけども、染色アーティスト、友禅染めを専門にされている方で、東京藝術大学美術学部の教授の上原利丸先生、この方も鹿児島市出身ということで、枕崎をよく知っておられる先生方たちも、今回、審査委員として加わっていただくことになっております。

賞金につきましてお尋ねの件につきましては、大賞を200万円から300万円に引上げております。これにつきましては募集の平面作品を50号から100号へ大きくしております。その関係もありまして、大賞につきましては、賞金を引き上げておりますけども、総額で申し上げますと、前回より減額75万円程度になるかと思っておりますけども、準大賞の数を減らしております。

準大賞の賞金100万円を2本から1本に、佳作賞の20万円、これを5本から3本に、協賛賞につきましても数を減らしております。

ただ、ここで全てを減らすのではなくて、新たに若い方にもたくさん応募いただきますように、U-22という賞を設けております。これアンダー22ということで、若い世代の22歳以下の方に

も1点5万円として賞金を設けまして、さらに高校生でしょうかね、アンダー18賞1点、5万円というのを新設しております。

さらに、市民の方にも多く国際芸術賞展の期間に来ていただくことも考えておりまして、市民が選ぶオーディエンス賞1点5万円も新設しているところでもあります。市民の方にも作品を選んでいただく機会を設けていきたいと考えております。

そのような内容で、前回の第2回展と比べて予算的にも変更しているところでございます。

○10番（下竹芳郎） いろんな賞も多彩になっているんですが、過去、一般質問でも私触れたんですが、会期期日が9月になったのはどうしてでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 国際芸術賞展も、考え方として特別企画展というくくりの中で考えております。

特別企画展につきましては、今年度から年に2回開催ということを考えておりまして、夏に子供たちが多く集まっていたく企画展を考えております。

下のところにアートミュージアム拠点（南浜館）推進事業というのがございますけども、中村征夫の写真展というのを考えております。子供たちに夢を与える写真展、海中写真展、それを夏休み持ってくる関係で、そことの調整もありまして、国際芸術賞展は秋の開催ということで日程を調整しているところでもあります。

○10番（下竹芳郎） いろんな企画展とか、国際芸術賞展とかされていいことなんですけど、これ観覧料は前回1,000円だったんですが、そのままなんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 観覧料につきましては、一般500円として考えております。

○13番（清水和弘） 教育費なんですけど、17ページの25番の英語検定料助成となっているんですけど、まず、内容についてお願いします。

○学校教育課長（中村克己） 生徒への英語検定料助成につきましては、1人1回の半額補助という形で助成を出しているところでございます。

○13番（清水和弘） これは中学生以上なんですか、それとも小学生も受験しようと思ったら出るんでしょうか。

○学校教育課長（中村克己） 中学生を対象としております。

○13番（清水和弘） ということは、小学生が3級ですか、4級ですかね、あったと思うんですけど、これ小学生が検定を受験しようと思ったときには、小学生には出ないということ。

○学校教育課長（中村克己） 今の規定におきましては、中学生を対象にしているところでございます。

○13番（清水和弘） なぜ、小学生を外しとるんでしょうか。

○学校教育課長（中村克己） これまでの受験数を想定しながらつくっているところですけども、今まで小学校の受験生が少ないということで、中学生を対象として、中学生全生徒を対象にして補助金をお願いしているところでございます。

○13番（清水和弘） 小学生が少ないということであって言葉もあつたと思うんですけどね、これからもう本当、ほとんどの人が御存じだと思うんですけど、これからは人口減少社会ですよ。そういう中で、労働力をどう確保するかとなった場合は、国際的な人流はあるわけですよ、人流は。それを考えた場合は、もうこの幼少期の時代からですね、外国語に親しむ。テストを受けるんじゃないです。外国語に親しむことが優先なんです。だから、私としては、やっぱり小学生なんか1回枕小でやったと思うんですけど、英語を見に行つたんですよ。すごく喜んで勉強していましたよ。

そこに何がしかのライセンスを受験して得るということは、自分の考えるそのキャパが広がっていくわけですよ。今もう無理であるならですね、将来を考えたこの助成制度にしてほしい。

それと、次のですね25番なんですけど、今、中学生から助成金を出しとるということだったんですけどね。今、枕崎でも2級を持っている中学生がいると聞いているんですけど、現在、2級を持っている学生はどんぐらいなんですか、そしてまた3級もありますけど、準2級ですね、どんぐらいなんですか。

○学校教育課長（中村克己） 昨年度のデータがございます。

昨年でデータで2級が2名、準2級が13名、3級が50名という形、2級と準2級で15名というところでございます。

本年度の集計については、まだ結果が全部出ておりませんので分かりません。

○13番（清水和弘） これだけの学生がですよ、15名ですか、これは学校名を聞いてもいいんですかね。大体枕中、立中、桜山、別府中ありますけど。

○学校教育課長（中村克己） 学校名だけ申し上げますと、2級が桜山中、それから立神中におります。それから準2級については、枕崎中、桜山中、別府中、立神中の全部ですね。準2級については全部の学校です。

○13番（清水和弘） 全中学校に広がるとみたいですけど、僕は本当うれしいことだと思っ
てですね。先ほども言いましたけど、これからは国際化社会ですよ。これに準備するためと言
ったらいいのかな。私としてはこの子供たちの英語の弁論大会、今後、そうすることによってデ
ィスカッションはすごくこの勉強するのと話すのはちょっと違うと思いますからね。

そういうのを考えた社会に通用する英語、そういうのを考えた場合はいろんな人と会話させな
いかん。そういうことを考えて、私としては、その英語の弁論大会とかそういうのを実施する考
えはないのか。どうなんですか。

○学校教育課長（中村克己） 委員がおっしゃるとおりですね、自分の考えを英語で語るとい
うことはとても大切なことだと思います。

先ほどにちょっと戻りますけれども、小学校におきましては小学校外国語教育推進事業とい
うのでスピーキングクエスト、パフォーマンステストをタブレットを通して行っております。タブ
レットに向かって自分が語ること、スピーキングすることで正しい英語を覚える、それがまたテ
スト化されておりますし、それがA Iという形で記録も取られるということで、それを通した英
検ではありませんけれども、スピーキングクエストという小学校英語推進事業を行っております。

それから、中学校におきましては、中学校英語教育推進事業、これG T E Cといいまして4技
能でございますリスニング、リーディング、スピーキング、ライティング、この4つの技能につ
いて、中学生を対象にして別にまたテストを行っているところでございます。

このような形で英語推進事業をしておりますけれども、何よりも大切なのは、まず自分の考
えをしっかり持つ、そして日本語で語れる。語れる中でそれを英語のスキルを通してタブレットを
含めて様々な仕組みを通して、英語で語る力を身につける、これは授業の中で小学生も中学生も
お互いに語り合うことで行っております。

その中で、人の考えを聞く、そして聞いてまた自分の考えをそこに述べる、このようなディ
ベートというような形でできることが一番望ましいことでもあります。

今後、まずは授業の中で、ペアで、そして授業のクラスの中で、そして学校全体で、そして市
全体でという形でどのような形ができるのか、当然、意見を言い合う場面というのは大切で
すので、コロナウイルス感染症の問題もあつたりしますが、オンラインという方法もあるかもしれ
ません。様々な形を取って、子供たちがお互いの考えを知り合うという機会は大切だと思
っておりますので、今後研究してまいりたいと思っております。

○13番（清水和弘） 本市に英語の先生がいたと思うんですけど、何名ぐらいおるん
でしょうか。

○学校教育課長（中村克己） A L Tでございますか、3年目でございます。（「何人おるん

しょうか」と言う者あり) 中学校は7名ということです。

○13番(清水和弘) これはもう教育長に要望なんですけどね、中学生でこんだけの生徒が英検の免許を持っているということであればですよ、鹿児島県内からこの鹿児島県の枕崎から、こういった発信をしていくと、英語でもってですね。そういうことは考えられないんですか。

○教育長(木之下浩一) 今、学校教育課長が語る説明したとおりですね、英語については非常に力を入れているつもりでございます。

今後、国際社会の子供たちを育てていくためには、また大人になっていくということを考えたときに、いわゆる大事な教育だと思っておりますので、今説明したとおり基礎的なものから学ばせて、そして英検、力をつけて、自信をつけて、最後にはスピーチコンテストなるものをできたらなと思っておりますけれども、段階がございますので。

それにまた子供にとっての発達段階もございますので、基礎的なところから学ばないといけませんと思っています。

いろんな場面での英語の活用を多くつくっていく、そういう工夫も教育過程の中につくっていくのかなと考えております。

○13番(清水和弘) 最後にしますけど、結局、相手に伝わる英語ですね、自分が話しとるから伝わるんだというんじゃなくして、やっぱり大人になったら仕事をするわけですから。

必ず相手に伝わる英語、これを子供のときから身につけるようにそれをお願いします。

○6番(城森史明) あらましの18ページ、33番と34番なんですが、この活性化推進事業っていうのは、どういう再編の動きがあるんでしょうかね。どういう事業でしょうか。

○生涯学習課長(豊留信一) 自治公民館の活性化推進事業ですけども、この中には自治公民館活性化推進委員会補助と自治公民館再編交付金というのがございます。

自治公民館活性化推進委員会補助は、自治公民館が再編の可能性を目的として協議するために、複数の公民館で設置される自治公民館活性化推進委員会に対して、協議に必要な経費を補助するものです。

それから、自治公民館の再編交付金につきましては、自治公民館活性化推進委員会を経て、再編を行った自治公民館の運営が円滑に推進されるための交付金になります。合併を含む新設自治公民館に対して10万円を2年間交付するものです。

今年度、この活性化推進委員会を市内2つの公民館が結成いたしました。そこで、次年度から一緒になるという協議が調いましたので、公民館再編交付金10万円を、その合併した公民館のほうに交付するという予算でございます。これは2年間10万円を交付するものでございます。

○6番(城森史明) どの公民館ですか。

○生涯学習課長(豊留信一) 木原公民館と美初公民館です。

○6番(城森史明) 分かりました。この自治公民館運営費補助、これは去年と変わりありませんが、そういう意味で、どの公民館も少数化ですね、運営に苦慮しているんですよ。特に少数の公民館は特にだと思いますよ。

この運営費補助というのは、どういう根拠で今配分されてて、それを増加するっていうことはどうなんですかね。

○生涯学習課長(豊留信一) この自治公民館の運営補助につきましても、公民館活動の充実を図るために、予算の範囲内で公民館のほうに必要な経費の一部を補助金として交付しているわけなんですけれども、交付要件に当たりましては、均等割を60%、それから世帯割を40%の割合で補助しております。74ありますので、1公民館当たり、均等割の60%の74公民館で割った金額が3万4,346円になります。それから、公民館によって世帯数が変わるんですけども、1世帯当たり158.49円を世帯数に応じて補助しているところです。

○6番(城森史明) 先ほどみたいに、合併するところは非常にいいと思うんですが、なかなか

小人数の公民館でもなかなか合併に至らない。そして、人口減少の中で公民館を運営していきやならない。

例えば、自主防災組織ですか、その中に入れて災害対策も行わなきゃならない。そういう現状を、合併という形でできない場合、ほかの手段というのがあるんですかね。その辺が合併しなかったらどういう解決方法があるのか。

○生涯学習課長（豊留信一） 自治会の運営につきましては、そこに住んでらっしゃる地域の方々が運営していくというのが基本だと考えております。

生涯学習課のほうでも、令和2年度に全公民館からアンケートを取りまして、そういった再編でありますとか、合併でありますとか、今後の活動が難しくなっているとか、そういった意見を伺いました。

今年度になりまして、そういう再編とかを考えている公民館に対して、7公民館に対してヒアリングを実施いたしました。確かに、一緒になったほうがいいのか、運営がなかなかやってくれないとかそういうお話もありましたし、ただ、小さな40、50世帯ぐらいの公民館でも一生懸命活発にやっているところもございました。

一概に合併を進めるといいますか、私たちが進めるといのはよくないことなんでしょうけれども、そういった話合いが出てきたときには、その仲取りをされるといいますか、中に入ってお話を聞いていくということまではできますけれども、こちらから一方的に合併をしてくださいとか、そういうことはもうちょっとできないことですので、自治会のことですので、そういう具合に考えてはおります。

○6番（城森史明） 小さな公民館でもですね、なかなか集落ごとの文化みたいなものがあるんですね、なかなか合併しようとしたときにその辺が邪魔になってきて、なかなか合併できないという状況があるんで、確かにその公民館だけの問題でしょうが、そういう事情もあるので、合併しようとしてできない部分があるわけですよ、文化的なもんから。

ですから、今、その公民館補助金が世帯数と人口に依存していますよね。だから、例えば高齢化率が高いところが別な枠を設けて補助枠をもっと増やすとか、高齢化率が高いところにはね、そういう新しい枠を設けて助成するとか、そういうことも考えるべき、今からですよ、考えるべきだと思うんで、単なる人口割じゃなくてね。その点はどう思いますか。

○生涯学習課長（豊留信一） 委員のおっしゃることはよく分かりますし、そういう手だてといえますか、そういうのが必要ではないかと思えます。

それから、いろいろその地域によって、その文化的な違いがあったり、それでうまくいかないというような話もあるかと思いますが、ある地域では、子供会活動を一緒にやろうとか、それから公民館行事を1つにして一緒にやろうとか、そういったことで、少しでも活性化を図っている公民館もございますので、そういう方法もあるのかなと思えます。

○総務課長（本田親行） 6番委員のほうから集落における自主防災組織の活動等についてもございましたけれども、別枠で、自主防災組織の活動補助ということで、自主防災訓練等をする場合には補助の制度もあります。

実際活用されて、訓練されている組織もございますので、そういった別の補助金等も活用いただいで、活動していただきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 先ほどの国際芸術賞展ですね、これ国際芸術展ですから海外からも多くの応募というか、そういうのを期待しないといけないんですけどね。

それで、先ほどの課長の説明で、作品の規格を50号から100号に今度変えましたと。これ、前回までなぜ50号なのかっていうのは、私も国内の画家の方から、国際芸術展にすると50号にしやできないんで、ちょっと現時点としてはいかがなもんかっちゃうことをある画家から教えられたんですが、今度、50号から100号に作品の規格が大きくなった場合、海外からの作品も100号

で持って来れるんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 作品の搬入関係につきましては、美術専門とする移送会社、ヤマトとか日通とかございますけれども、そういったところに確認を取っておりますので、海外からの作品の移送についてもそういったところから協力をいただきながら、枕崎まで安全に作品を運んでいただくところは確認しております。

○9番（立石幸徳） もう9月開催ですから、海外へのアピールちゅうのは、もうある意味では遅いちゅうかやっておかなければならない時期だと、ぜひその辺も強く、100号作品でもオーケーですというような形でPRしていただきたいと思います。

次に、資料を要求しておりました諸支出金の火之神地区の関係でですね、幾つかお尋ねをさせていただきます。初日本会議でも幾つか触れたんですけども、委員会に色分けをしたA、B、Cの図面が出ていますが、まずこのA、B、Cは名義人ごとに色分けをしていると、こういうふうを考えていいんですか。

○財政課長（佐藤祐司） はい、初日本会議で2人の個人と1つの法人の名義があるということをお申し上げしましたが、その3件でございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、緑が法人になるんですか、青色が法人になるんですか、Aは個人だろうというような気もするけど、そのA、B、Cごとに個人なのか法人なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○財政課長（佐藤祐司） A、Bが個人で、Cが法人でございます。

○9番（立石幸徳） 初日本会議で5,000万円で購入する土地は何筆で面積幾らかという私の質疑に92筆約4万1,000平米という財政課長の答弁になったんですが、このA、B、Cごとには筆、面積、これはどういうふうになっていくんですか。

○財政課長（佐藤祐司） Aが75筆、約3万4,000平方メートルです。Bが10筆、4,700平方メートルです。Cが7筆、2,500平方メートルです。

○9番（立石幸徳） それから、初日にもちょっと確認したこの当該購入予定地は市税の滞納があるということが予想されるんだが金額等についてはなかなか公表しがたいという、そのことは理解いたします。

そこで、地方税法では地方税優先の原則というのが第14条で定められているわけですね、その措置に関わるいろいろな債権があっても、まずは税金を最初に徴収すると。しかし、この14条の10ですよ、ただ税金優先なんだけどその納税者が税の徴収権の法定納期限等以前にその財産上に抵当権を設定しているときは、そっちのほうがいわゆる抵当権により担保される債権に次いで徴収する。ですから、抵当権のほうに優先するわけですね。

それで、今このA、B、Cに関わってですよ、抵当権設定の額はどうなっているんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 土地に関して抵当権を設定しておりますので、幾ら債権額があるかについてはこちらのほうで把握しておりません。

○9番（立石幸徳） 把握していない。いや、把握していないつっても相続財産管理人にですよ、おおよそ、その分は幾らなんでしょうかって、つまり5,000万円で今度諸支出金を出して、土地購入をするけれども、実際抵当権のほうに取られてしまうのは幾らになるのかなって、誰しも考えるんじゃないですか。

だって土地を譲渡というか、売る場合に5,000万円のうち幾らはまた金融機関とか、保証協会とか、いろんなその抵当権のほうに優先ですから、そっちのほうに回しますと、そこは5,000万円のうち、実際幾らの金額が土地譲渡に関わる金額になるかちゅうのは本市は確認しないといけないんじゃないんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 初日本会議のときにも申し上げましたが、債権額が幾らだからこれだけで土地購入をするという、そこから出てくる話ではなくて、そもそもこの土地の価格について

はどのような算定になりますかということで相続財産管理人にお聞きしましたところ、固定資産評価額が基本となりますと、固定資産評価額からその名義人の上物がその土地にあればその除却費用については差し引いていいですよということを言われました。

ですから、債権額から金額を算出したのではなく、今言いました土地の固定資産評価額から除却費用を差し引いて5,000万円という金額を出しているということでございます。

○9番（立石幸徳） その除却費用は幾らになっているんですか。

○財政課長（佐藤祐司） この土地と同一名義人の建物のみが差し引かれるということでございますから、約1億円が差し引かれるということになります。

○9番（立石幸徳） ちょっとよく分からないんですけど、1億円は除却費用ちゅうことですか。

○財政課長（佐藤祐司） はい、1億円差し引いた額で5,000万円という数字を算出しております。

○9番（立石幸徳） 私どもも不動産の売買とかかれこれ、本当に不慣れで素人ですので間違ったら教えていただきたいんですが、そうしますと除却する費用を差し引くちゅうたら、除却費用は大体1億円ぐらいかかると見たほうがいいんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 先ほど申しましたように同一名義の土地に存在する同一名義人の建物のみが差し引かれる除却費用でございます。土地を見ていただくと分かりますとおり、それ以上の除却費用はかかるのではないかと見込んでおります。

○9番（立石幸徳） そうしますと、ちょっと先走ったものの言い方になりますが、仮に手続がスムーズにいったですよ、土地が市のものになる、この色塗りした土地は市の保有地になると、こういう確認でいいんですね。

○財政課長（佐藤祐司） 相続財産管理人と協議がまとまれば、そのようなことになるということでございます。

○9番（立石幸徳） この色塗りをしたところが市のものになって、ただそこにはいろいろ活用するには、そこには余計なちゅうと変ですけど構築物がある、その構築物を除却するのは1億円以上がかかると、こういう状況になっているというんですか。

○財政課長（佐藤祐司） はい、そのとおりでございます。

○9番（立石幸徳） そうすると、市としてはいずれにしても、今度の予算で土地は市のものにするにしても、ここを活用するにはまたいずれ将来といいましょうか、近い日に1億円以上の予算を組んでその構築物を更地といいましょうか、きれいなものにしなければ実際問題この地区の活用はできないと、こういうふうにまとめればいいんですかね。

○財政課長（佐藤祐司） はい、そのとおりでございます。

○9番（立石幸徳） それから、これも初日本会議の最後の質疑で企画調整課長に聞いたんですが、今度ここを購入してですね、さっき言った1億円以上の投資をして更地にしてその土地の活用の仕方といいましょうか、そういった、さきのワークショップ等の予算も出ていますが、いろいろ検討委員会等で、何ていえばいいんですか、今後詰めていくと。

ただですよ、私、初日にもちょっと申し上げたように議会の立場としては、私、個人的な考え方もしれんけど、土地は買ったけど使い道はそれからなんですよというこの土地購入の在り方ちゅうのは、はっきり言って私はいまだかつて聞いたことがない、何らかの目的があって、こういう利用、こういう活用をするということで土地購入というのが原則だと思うんですね。

今、ワークショップ等をするって言うけど、実際、市としてはですね、それだけの、また今後1億円以上の金額も幾らになるか知らんけど検討しなきゃならんちゅうのによ、どういった使い道、活用を少なくとも幾つかは持ち合わせていないといけないと思うんですけれども、その辺についてはどうなっているんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） まず、9番委員のおっしゃるとおり、行政が土地購入する際には

その目的を持って購入するというのが原則かと思います。今回の火之神地区の購入に関しましては、初日本会議でも若干説明させていただいたかとは思いますが、やはり今、当該地区の一带の状況と申しますのは建物が老朽化して管理をする方が事実上いない状態、そして一方で本市の一大観光地であります火之神公園へのアクセス通りにも面しているという現状、そこら辺を考慮いたしまして市としては環境と景観の保全のために、あの一带を市の責任において管理と申しますか、しっかりと環境保全を整えるということが、まず第一義しないといけないことではないかという判断の下に今回の購入は行うものでございます。

ただ、今申し上げた点というのは、逆に言いますと火之神公園の存在がありますので、その活用次第では枕崎市に關係人口の創出であったりとか、あとは例えばの話でございますが、今いろいろな少子化対策等で公園の不足、希望というところとかもあつたりしますが、そういった場所に活用するとか、いろいろな活用策が市民のためにも、外からの關係人口の創出のためにもいろいろな可能性を持っている土地かと考えております。

ですので、その活用策についてはあの場所で本市として何を行うことが一番、今、市の抱えている課題解決、本市が抱えていると申しますか直面している少子高齢化であったり、産業の振興というような課題解決に資するような活用ができるのかという視点で、その基本構想を検討していくための予算を来年度計上させていただいているところでございます。

現時点での具体的な構想ということでお尋ねでございますが、企画調整課内々ではそれぞれ担当であったり、もちろん私も含めていろいろな案というのは、いろいろ業務として考えているところではございますが、これはあくまでも市としてどういうふうにやっていくかというのを、来年度腰を据えて今から協議をしていくということになりますので、今の段階ではまだ市としての考え方というところまでいっていないところでございますので、大変申し訳ございませんが、具体的な活用方法をというところはちょっとこの場では申し上げられないところでございます。

○9番（立石幸徳） 立場は分からんでもないですけど、今説明を聞いてですね、果たして市民が納得するかと私は思いますよ。だって、議会ちゅうのはある意味では日常というか、かねて執行部の皆さんともいろいろ接触する機会もありますんでね、そういうことでお互いの立場が分かりやすい面もあるけど、一般市民がですよ、何に使うか分からんけど、5,000万円ぐらい金を突っ込んで土地を求め、そしてそこをちゃんと使えるようにするにはまだ1億円ぐらいいるんだという、そういう話をな、何するんですかと、いやいやそれはちょっと今のところ分からんのですよと、簡単に言えばそんな話じゃないですか。

だから、私はもうちょっとですね、市民が、ただ景観を言うならですよ、景観だけ言うなら私はそんなもう何千万、何億ちゅう話じゃなくて、数百万で養豚場跡地がこっちの堤防の道路からちょっと見えないように樹木でも、立派ないろんな樹木があるでしょう、それをざあっと樹木を植えてですね、こっちの道路側から養豚場跡地が見えなくするぐらいでも、それは景観ちゅう意味では変なものが見えなくていいねで済むかもしれませんよ。ただ景観上、大事なところだから、市民にいや5,000万、いや1億ちゅう話じゃないと思うんですけどね。

もうちょっとその辺をですね、しっかりした形で、市民が、うん、いいんじゃないって言うようなものを私はぜひできるだけ早い時期にですね、私は個人的には、例えばこんだけの4万1,000平米というような広さで、市民が以前から願っていたグラウンドゴルフ場、立派なですね、そういうものも使えるかなとか、いろいろあると思いますよ、それは私が個人的にただこう思っているだけの話ですけども。

いずれにしても手続的な面で間違いを起こしてはいけないんですが、当該地はかつて同和対策事業の資金ちゅうのがかなり何ていうんでしょうか、利用されたというふうに私どもは想像しているんですけど、その同和資金の何ていうんですかね、影響ちゅうか、そういうものは一切ないと、ここで最後に確認させていただきます。

○財政課長（佐藤祐司） 相続財産管理人と話をした関係で申しますと、国のほうの債権と申しますか、同和関係の債権についての話は出てきていないところでございます。

○5番（禰占通男） 跡地利用でちょっと9番委員が言いましたけど、簡単に言えば一番の問題は防災ですよ、災害に対してどうするかちゅう、今度の土地ですよ、ちょっと海がしけると堤防を飛び越えて潮がかかる。今後まあ予想もされるでしょうけど一番の問題は津波ですよ、湾の中のもう本当に入り口、そうした場合、利用っていうのは土地をかさ上げするか、何かしないと限定されますよね。今後計画すると言いますが、そうした場合、その点についてはまたどうするんですかね。

○企画調整課長（堂原耕一） 委員のおっしゃいましたとおり、あの場所というのは海岸に面している一帯でございますので、当然そういった御心配と申しますか、そういうことは想定されると思いますので、基本構想を考えていく際にはそこも含めまして協議はしていきたいと思ます。

○財政課長（佐藤祐司） 先ほど、除却費用1億円と申し上げましたが、先ほど言いましたとおり土地と建物をひもづけた場合に差引きできる除却費用が1億円ということでございます。

ひもづけられないものについては差し引くことができなかつたわけですが、除却費用全体で考えれば今の試算では3億円をちょっと超えるのではないかというふうな試算をしているところでございます。

○9番（立石幸徳） 最初言ったように私もその辺素人なんで、今、財政課長が最後に説明した部分ですよ、これいろんな上下ちゅうか、幾らかの変動はあるとしても、いずれにしても今の状況の中で構築物を除却するということになれば、最低でもう2億5,000万から3億円幾らかの、大体その辺のところの除却費用は必要になってくると、こういう確認でいいんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 現時点では鉄筋コンクリート、平米当たり2万5,000円という試算で計算をして一応3億円程度という金額を算出しております。ですから、また購入した後には細かく見積りを取るようになると思いますが、現状では9番委員がおっしゃったような費用が今後かかってくるということになります。

○4番（沖園強） あらましの19ページ、50番の学校給食センターの調理配送等業務委託が前年度より130万円程度増額されているんですけど、これは燃料費か何か。

○給食センター所長（宮原司） 調理配送業務等委託料につきましては、鹿児島県最低賃金の増によってその分の賃金増に係る共済費等の部分も上がっていますので、その分で増えているところでございます。

○4番（沖園強） あらましの18ページ、体育施設管理費、一番下のやつなんですけど、産業厚生委員会等で審査がなされたかと思うんですが、ホームページで社会体育施設に係る歳入・歳出実績というのは、公募したときの指定管理者の業務仕様書等と一緒にあるんですけど、今回、1,100万円で指定管理になるんですかね、施設管理委託料。

この歳入・歳出実績を見ると5年平均をそれぞれ出してございます。それをいうと1,300万円と、この歳入・歳出実績の資料からいったときに今回この1,100万円は管理運営費のどの費目が1,100万円になるんですか。

もろもろ人件費から運営費、修繕料から光熱水費等あるんですが、当然、今回の4年度予算では1,100万円のほかに職員手当等、需用費、役務費とかは、修繕料、光熱水費、燃料費、その辺に当たるのがあるんじゃないかなと思っているんですが、どの費目がどうなっているんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 5年間の平均を指定管理者の募集段階で一覧表として資料としてお渡ししております。歳出につきましては、人件費も含めてですね、そして管理運営費も含めて5年間平均といたしまして、市として1,302万7,000円という資料を御提示させていただいております。

そして、歳入につきましては体育施設使用料、これについて管理側にそのまま原資としていただく金額を5年間平均で263万2,000円、これが歳入として入ってくる、そういった形の資料を5年間平均としてもお示ししたところであります。

それに伴って今回ですね、ぶるぺんが候補者として受けていただくというところがございますけれども、相手方からいただいた管理業務に係る収支計画書というのを頂いております。その令和4年度の収支計画書に基づきまして、支出の部分になりますけれども人件費、そして施設管理費を積算した金額で、体育施設使用料を収入として、それプラス施設管理料という形で指定管理料を1,100万円、市からいただければ運営ができるといったところの提案をいただいております。

○4番（沖園強） 受託されたぶるぺんですかね、1,100万円でやっていけるということなんですけど、この資料からいけば、例えば今回の4年度予算の需用費、役務費、報酬はどうなっていくんですかね。かぶっているのは資料からいけばどこがあるの、光熱水費、燃料費、消耗品費、この辺は需用費になってくるの。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 管理に関する部分につきましては全てですね、その1,100万円の中でやっていただくということでございますので、指定管理料に光熱水費等につきましては全て含まれているというところになります。

○4番（沖園強） 会計年度任用職員は事務補助職員ってなっていますけど、これは市のほうが持つわけですよね。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 会計年度任用職員は市のほうで採用ということになります。

○4番（沖園強） これ資料からいくと受付業務が4名、施設管理業務が2名、ぶるぺんの場合は何名の職員体制なんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 職員の雇用形態と資格というところで資料をいただいている中を見る限り、管理責任者を1名、これにつきましては小中高等学校体育免許状を取得した職員を1名配置するというところで聞いております。そのほかにも常勤職員1名、こちらにつきましても中高体育免許状を取得した職員というところで聞いております。それ以外にも、非常勤として管理運営に当たる職員を3名、これも施設管理の経験者ということで合計5名の体制で施設管理をしていただくというところで資料を提供いただいております。

○4番（沖園強） 業務仕様書からいって統括責任者が1名と常時が1名以上、そこはクリアしていると見ればいいんですかね。5年平均の資料は、今回、海洋センター、総合体育館、塩浜グラウンド、それに武道館、弓道場、卓球場、テニスコート、市営プール、そして深浦グラウンド、これが全てここに統括されているんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 今回の社会体育施設全般にわたっての指定管理となっておりますので、委員のおっしゃるとおり全てに関して管理をしていただくということになります。

○4番（沖園強） そうすると体制的には5人体制で運営をしていくということなんですけど、プールの時期とかちゅうのは、委託人はもうこの指定管理者のほうで委託するというふうに受け止めていいんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） はい、プールのほうも管理ということになりますので、この指定管理料の中で運営していただくということになります。

○4番（沖園強） 海洋センターなんかシルバー等やら、あるいは市の職員が草刈りをしたり、管理しておったんですけど、今この資料に上がっている人件費とかそういった部分には含まれていないと思うんですよね、職員がやってきたところの部分はね、それで1,100万円でやっていけるのかなと危惧しているんですけど、その辺は大丈夫なんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 指定管理の募集をする中で、まず施設を全て見学して

いただいております。当然、海洋センターも施設ということで、こういった管理も必要だということで説明しておりますので、海洋センターの公園も含めて、こういった管理が必要だということを担当から細かく説明しております。

○4番（沖園強） 仕様書等で見れば1日1回以上、体育館、武道場とか弓道場とか全て1日1回は清掃するようになっているんですね。大丈夫なのかなという危惧しています。その辺を十分留意してですね、お願いしたいと思います。

○5番（禰占通男） 半分ぐらい関連です。予算書の143ページのこの海洋センター、ここに廃船処分で110万あるんですけど、この廃船する分は何艇っていうのかな、何艘ちゅうのかな。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 今現在、海洋センターの艇庫にカッター等の舟がございます。そのうちですね、3艇はですね、カッター教室、カッター大会がございますので残すような形で考えております。

ですので、カッター船の6艇がもう大分古くなっておりまして、安全面を考えまして6艇は処分する予定で考えております。そのほか2艇もございますけれども今回指定管理を受けるところもございますので、そういったところの整理も併せて、カッターの利用も含めまして、不要になったカッターについては廃船する計画でございます。

○5番（禰占通男） そうすると、6艇処分。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） カッターが6艇ございます。そして木造船が1艇、そして海洋センター横にヨットが1艇ございますけれども、こちらについて合わせて総数で言うと8隻になります。

○5番（禰占通男） その処分は何艇。処分するのは6艇、処分する分は。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 8艇になります。

○5番（禰占通男） 8艇、8艇処分。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 8艇です。

○5番（禰占通男） その処分した後に青少年何とか、まあ言えば港まつりにいろいろ使うちゅう、新艇ちゅうのはどうするんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 残す5.5メートルのカッター3隻はそれとは別に今後使用していくという形になりますので、新しく購入するということではございません。今ある艇を大切に管理、保管しながらカッター大会、カッター教室に使用していくということになります。

○5番（禰占通男） そうすると、昨年度の予算は9万9,000円で、今度が110万2,600円、まあ約102万7,000円が処分料ちゅうことですか。どうなんですか、これ。まあ言えば委託料だけで9万9,000円ちゅう、この予算書には出ていたんだけど、令和3年度分は。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 今年度32万7,000円で、来年度が廃船処分ということで112万6,000円、そのような予算をお願いしているところでございます。

○5番（禰占通男） それと、あとその何だっけ、当初予算のあらましでは防水工事ちゅうのものあるんですけど、あらましのところには海洋センターで一番前、18ページの下から3行目ぐらい。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 48番の体育施設改修事業の海洋センター屋根防水改修工事ほかということでしょうか。（「はい」と言う者あり）

これにつきましては体育施設のほうの改修工事ということで、海洋センター費のところとは別に計上している事業になりますので、海洋センターの屋根防水改修工事は体育施設として計上しているところでありませう。

○5番（禰占通男） そうすると、この海洋センター、委員会でもちょっと触れたんですけど、補助金の適正化法に照らし合わせてですよ、補助金によって縛られるのは何年になるんですかね。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） この海洋センターにつきましては、当時の事業を進めるに当たって国庫補助で取得した財産ではございません。舟も合わせてですね。ですので、この財産、備品等を処分するに当たっても、特段、国へお願いする必要はないと考えております。

○5番（禰占通男） そして、あと残った3艇の運営で、また海洋センターも敷地も委託ちゅうことで委員会でもだったんですけど、その3艇を使うために、ただもう管理の委託ですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 艇庫の管理も当然ですけども周辺のですね、海洋センターという公園の管理もお願いするということになりますので、艇庫だけ、カッターだけの管理というところではございません。周辺の公園も含めた管理ということで海洋センターは運営しております。

○5番（禰占通男） あと一点、ちょっとお願いやら確認ですけど、あそこの太平洋横断したヨットですよ、艇庫の横にあります。あれって、こう塗装のやり替えとか何かしないんですか。そしてまた、あれは一般でも中に入って見れるんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 委員のおっしゃられるガンバリ号は昭和62年に設置したところでございます。今現在、大分老朽化して、土台部分も非常に危ない状況ですので、今回この1艇につきましても処分対象ということで考えております。

この処分に当たってもですね、海洋スポーツ関係のみしまヨットでも関係のある方にいろいろアドバイスを受けたんですけども、復旧するには非常に高額な費用もかかるということもございました。

ですので、もうやむを得ず、今回、公園ですので安全面も考えて廃船せざるを得ない状況だということで、いろいろアドバイスを受ける中でも残念ながら撤去するといった運びとなっております。

○5番（禰占通男） そうすると、あそこにはカツオ船もあった、ヨットもあった、あと全部なくなるちゅうことですかね、公園としてもうただ使うだけですかね。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 海洋センターという公園の位置づけですので、また今回新たに指定管理者を設けまして、そういったところと一緒に海洋センターの公園の使い方についてもまた検討していきたいと考えております。

○5番（禰占通男） 何かカツオ船にしてもただでもらったかどうか知らないし、ヨットは何か有償で譲り受けたみたいなのを聞きますし、何かこう、もうちょっとこう、もらうのもいいけど、買うのもいいけど、ちょっと管理にもあまりお金はかからないもの考えたほうがいいんじゃないですか、これはもうお願いしておきますけど。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 重ね重ね申し上げますけれども、指定管理者とそういったところをですね、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

○4番（沖園強） ガンバリ号、垂乳根号なんですけど、それを今給黎教子さんには処分することは伝えてあるの。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） お尋ねの今給黎教子さん、その方からもアドバイスをいただいたところです。（「処分をせと」と言う者あり）処分について伺っております。

○4番（沖園強） 過去にソーラーの関係だったかな、貸してくれと言われたことがあって、貸し出さなくていろいろこう若干トラブったことがあったんですけど、もうちょっとね、管理をちゃんとしてね、もったいないですね。どんな処分をするの、完全に撤去で。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 非常に残念なことで、これについても管理徹底が至らなかったというところを反省しないといけません。完全に撤去するということになります。

○7番（吉松幸夫） 今、撤去するというところだったんですけども、昨今航空会社とか電車なんかもそうなんですけど、部品を、各パーツを公売するというようなこともよくありますよね。そういう形で、船のそういういろんなパーツをですね、競売にかけるといような考えはないで

すかね。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 今現在予算としてヨットの処分ということを検討しておりますけれども、そういった御意見もまた検討材料として考えていきたいと思えます。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で、消防費から予備費までの審査を保留いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 25 分 休憩

午後 2 時 37 分 再開

〔歳入〕

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、歳入の審査に入ります。予算書の12ページから41ページまでになります。

それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 市税の関係で、これは3年度税収についての質疑、本会議でもありましたけど、4年度がまた前年度より、個人、法人、法人なんか3,500万の増、固定資産税も増なんです。ちょっと私、過年度の資料を持ってきていないんですが、平年度ベースでいくとまず市税の個人、法人、ここらのその平年度での比較というとうとうどういふふうを考えればいいんですかね。

○税務課長（神園信二） すいませんが、平年度の決算との比較ですかね、それとも予算との比較ですか。

○9番（立石幸徳） はっきり言って決算ですよ、実績。

○税務課長（神園信二） 税目ごとに言ったほうがよろしいでしょうか。

○9番（立石幸徳） そうですね市税の個人、法人ごと、それから固定資産、この取りあえず3つについて。

○税務課長（神園信二） 個人市民税、こちらの平成30年度決算が7億4,786万1,000円、令和元年度決算が7億3,216万5,000円、令和2年度決算が7億2,879万円。

続きまして、法人市民税、平成30年度決算が1億3,316万2,000円、令和元年度決算が1億6,289万1,000円、あと令和2年度決算が1億1,969万1,000円。

固定資産税を申し上げます。平成30年度決算が10億9,329万2,000円、令和元年度決算が11億2,385万3,000円、令和2年度決算が11億1,333万4,000円。

軽自動車税も行きますか。

○9番（立石幸徳） いや、取りあえず以上3点についてですね、言えるのはやはりコロナの影響ということで、特に法人の関係が令和2年度あたりは大きく落ち込んでいるみたいですけど、3年度が2年度よりは増えた。そして今回も4年度当初の計上としては3,500万を増やしていると。大体その平年ベースに戻ってきているというような捉え方ができると思うんです。

固定資産税のほうは、これコロナの影響云々というより、これも微増といいましょうか、上がっては来つつあるというふうな、そういう確認でよろしいんですかね。

その全体的に今後の税収の見通しという意味では、コロナにかかわらずコロナ前の状況に固定資産税は別ですけど、戻りつつあるとそういう捉え方でいいんですか。

○税務課長（神園信二） 令和3年度の最終補正、令和3年度の決算の現時点での見通しとの比較というところで申し上げますと、令和4年度の当初予算につきましては、個人市民税が1,038万円減、1.5ポイント減というふうに見込んでおります。あと法人市民税につきましては、415万円程度の減、ポイントで3.3ポイント減というふうに見込んでおります。あと固定資産税につきましては、1,301万6,000円程度増、1.2ポイントアップというふうに見込んでおります。

大まかな流れとしましては、一般質問のほうでもコロナでの収入減というのが大きく心配されましたけれども、心配したほどの落ち込みはなかったというふうな状況は見ておりますが、た

だいま申し上げたとおり、令和3年度の最終補正決算見込みよりも、来年度当初予算では、若干下がっていくのではないかというふうなところで見込んでいるところではあります。大きな流れとしてはそういうところだと。

○9番（立石幸徳） それから本市の歳入、一番大きな金額になるこの地方交付税なんですね、予算書の17ページの一番下になりますけど、これについては、今度の予算審査の冒頭に財政課長から幾らか説明をいただいて、普通交付税のほうは伸びていると、ただ交付税の審査をする場合にどうしても市債の臨時財政対策債、これとの関連を本当にいろいろこの交付税の関係どうなるんだということで、逆に市債の臨時財政対策債は財政課長が最初申し上げたように、なんと前年度3億8,000万が今度は1億円ということで、2億7,000万ぐらい臨時財債が落ちているわけですね。

これちょっと、国のほうの地方財政対策、特に地方債の計画を見てみると国のほうがこの臨時財債は過去最低と、これまでで一番少ない金額を計上しているみたいですね。国レベルで1兆7,800億円、67.5%減らしたと。

それでまずこの臨時財債が国レベルでこだけ減ったという要因といいましょうか、なぜこだけ国のほうは減らしたのか、その点については財政課のほうではどういうふうを確認しているんですかね。

○財政課長（佐藤祐司） 4年度を説明いたします前に、3年度の普通交付税の状況についてから申し上げたいと思います。

3年度の普通交付税につきましては、昨年8月に33億3,095万3,000円という額で決定をいたしました。しかしながら、国の第1号補正における国税収入の補正に伴いまして地方交付税が増額をされております。内訳は、法定率分が非常に大きくなって4兆2,761億円の増額になりました。それを3年度の交付税分の財源として使う分と、4年度の交付税の財源として使う分ということで振り分けております。

4年度の財源として、活用するとされていたものが1兆2,561億円、これを4年度の交付税の原資として活用しているということでございます。それに加えまして、4年度は4年度のまた法定率分の計算をして、国税収入から計算をして財源を導き出すわけですが、その結果、3年度で国と地方で折半した財源不足額については解消をいたしました。

そして臨時財政対策債を発行して、負担すべき額についても先ほど9番委員からありましたように平成13年度に創設されて以来最低という額になったということで、原資のほうが非常に大きく増額をしたことが臨時財政対策債の減少した要因ということでございます。

○9番（立石幸徳） 財政課長の当初予算審査冒頭の説明で臨時財債の説明もなされて、地方交付税と臨時財債を合計した分にすれば、本年度としても減るんだということで言われたですけど、3年度と4年度当初とその合計分にするとどういうふうになるんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 当初予算ベースでまず話をいたしますと、普通交付税につきましては前年度より2億3,500万円増というふうに見込んでおります。

しかしながら、臨時財政対策債は、前年度より大幅な減になりまして、臨時財政対策債と普通交付税を足しますと、前年度当初予算時と比較をして3,860万7,000円の減となっております。

しかしながら、これは当初予算ベースということでございまして、先ほど申しました3年度の当初算定結果と比較をいたしますと、普通交付税につきましては6,595万3,000円の減、率にして2.0%減の予算計上となっております。

しかしながら、今後の見込みでもありますとおおり7,000万円を留保額といたしております。ですから今年度の交付額につきましては33億3,500万円を見込んでいるわけですが、それを含まずとほぼ前年同額404万7,000円増の0.1%増と普通交付税については見込んでいるところです。

臨時財政対策債の発行可能額ですが、これについては当初予算に計上しておりますとおおり1億

0,773万8,000円でございます。

それを含めた実質的な普通交付税は33億7,273万8,000円となりまして、令和3年度の算定結果、合算額と比べますと2億6,640万2,000円の減、率にして7.3%減の予算計上というふうになっております。

交付見込額は合算をすると34億4,273万8,000円としておりまして、それを含めますと1億9,640万2,000円の減となります。

その減になった分を市税の増ですとか各種交付金の増で賄っていると、それだけ基準財政収入額が増えているということになります。

○9番（立石幸徳） これですべて最後になりますけど、臨時財政対策債なるものもあくまでも起債ちゅう形で実質的には交付税に当たるんだと言われてはいますが、もう本当にそれが発行したその臨時財債が交付税に措置されるのかというような論議もあって、私はもうやっぱり臨時財債そのものがそういったものが発行されること自体は、将来的にもやっぱり無くしていくべくそういう方向性になっているんで、歓迎すべきことだと思いますんでね、その辺も何かのときに地方の立場を主張していただきたいと思います。

それからもう一点歳入、予算書の28ページの県補助金、今度水産業の県補助金で種子島周辺漁業対策事業ちゅうのが4,800万ぐらいありまして、種子島周辺漁業対策事業を使って大型冷蔵庫の機材等を購入するっていうことなんですけど、お聞きしたいのはこの種子島周辺漁業対策事業というのは県全体で一つの枠っていいんでしょうか、補助金自体の枠を常に持っている県の補助金なんですか。

つまり、いつでも種子島周辺漁業対策事業というのは、引っ張って来れる、そういったものなんですか。

種子島の事業内容とその補助金が、どういうふうにして、県のほうでは計上されているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○水産商工課長（鮫島寿文） お尋ねのこの事業につきましては、JAXA宇宙航空研究開発機構の支援が7割、残り3割を地元負担となっております。

3割の地元負担は県と市と事業主で負担することとなりますが、今回の場合には事業者は枕崎市漁協となっております。

お尋ねの県全体の枠ということについては、7億ぐらいの事業費を確保しているということでは伺っております。

○4番（沖園強） 予算書の13ページ、市税のたばこ税が940万上増しされ、そして鉱産税は逆に340万減、この要因は何ですか。

○税務課長（神園信二） まず、市のたばこ税につきましては、前年度1億3,960万円を当初では計上をしておりました。

決算の見通しで、たばこ税は1億4,430万円程度見込めるのではないかというふうに見ております。3年度当初がちょっと厳しく見過ぎたと、その影響が出ているところでございます。

あと鉱産税につきましては、鉱産税を納めていただいている事業所のところで、掘り出したものの金品位の低下がちょっと見られると、掘っているところの場所がずっと動いていくわけですけども、現在掘っているところの金品位の低下が見られて、鉱石に含まれる金がなかなか上がらないというふうなところと、あと採掘に係る経費の増というところが見られておまして、ちょっとここにつきましては厳しく見ざるを得ないだろうというふうなことでこのような数字で計上しているところです。

○4番（沖園強） あと14ページの地方譲与税の森林環境譲与税が増額になっているんですけど、これは何が要因ですか。

○農政課参事（小湊哲郎） 森林環境譲与税が前年度の543万6,000円に対して702万4,000円と、

158万8,000円増えておりますが、この要因として、1つは令和2年度から3年度が全国の予算額で400億円、令和4年度から5年度の全国予算額で500億円ということで、100億円の増額になっております。

もう一つの要因としては、県と市への譲与税額の割合が令和2年度から令和3年度が県15%、市85%に対して、令和4年度から令和5年度が、県12%、市88%という割合になっております。令和3年度の9月期の譲与税額に対して今申し上げました割合で試算した結果、4年度の譲与税額が702万4,000円ということで増額になっているところです。

○4番（沖園強） 39ページの市史売り払いが7,000円ですかね。まだ、残部数はどんぐらいあるんですかこれ。

○生涯学習課長（豊留信一） 市史につきましては図書館のほうで販売しておりますけれども、100セットぐらい残があると見ております。（38ページに訂正発言あり）

○4番（沖園強） 何年度に市史は編さんしたんですかね、今のやつは。

○生涯学習課長（豊留信一） 平成元年度に新しく編さんをされております。

○4番（沖園強） 再度編さんし直さんなすまんような時期に来ているんじゃないの、どうなんですか。

○生涯学習課長（豊留信一） おっしゃるように再編し直さなければいけない時期に来ているかと思えます。

ただ、毎年、市の資料に関する部分につきましては、毎年の出来事とかそういった枕崎市の出来事につきましてはデータで10年史ということでまとめてございます。

○4番（沖園強） データではまとめてあると、その再編はまだ考えていないと。

○生涯学習課長（豊留信一） まだ考えていないところでございます。

○4番（沖園強） 近々再編しないといけない時期が来ていると思えますよ。平成元年でしょう。

38ページの農林水産業関係の雑入なんですけど、クリーン堆肥センター修繕負担、これ何年だったかな、五、六、七年ぐらいで堆肥センターの仕切り壁を改修した時の修繕負担金が7年だったっけ、回収されてくると。負担金ですよ。

○農政課長（原田博明） 雑入の326万9,000円でございますが、本年度仕切り壁の改修をした896万5,000円のうちの90%、806万8,500円を7年にわたって農協が支払う分の1年分が加算された金額でございます。

○4番（沖園強） 歳出の93ページでも出てくるんですけど、クリーン堆肥センターの負担金、ほかの負担金もあるんですけど、一般質問でも若干御指摘した部分もあるんですけど、非常に運営状況が悪いと、今の現況はどうなんですか。決算ベースでいけばどんな状況なんですか。

○農政課長（原田博明） 近年の損益でいきますと、令和2年度につきましては、マイナス519万2,000円ということになっております。令和元年度はマイナス1,048万5,000円、平成30年度につきましてはマイナス334万6,000円という経営状況でございます。近年はかなり経営的に厳しい状況ということで推移しております。

○4番（沖園強） 厳しい状況ですよ。これ相手方J Aとはどんな協議がなされるものですか、今後の運営について。

○農政課長（原田博明） 現在指定管理者としてJ A南さつまに管理と運営をしていただいております。

J A南さつまとの協議としては、令和2年12月に組合長が見えられまして協議をいたしました。先ほど説明したように、経営状況について近年赤字が続いているという状況で、J Aとしても運営していくのが厳しいという内容でございました。

この状況で、J Aからは負担割合の見直しをしていただけないかということで要望があったところでございます。現在の指定管理の協定書のほうでは、枕崎市が1、J A南さつまが9という

負担割合であります。

この協議の中では、近年の堆肥センターの経営状況が赤字で推移しているということで、令和2年度についても赤字になる予定であるということ。この中で、畜産農家の経営安定と環境対策のためにも、施設の維持が必要ということで、現在の負担割合を枕崎市3、JA南さつま7に見直しはできないかというような要望でございました。

令和3年4月から指定管理の見直しをしないとイケないという時期でもありましたので、この指定管理者の協定の協議と費用負担の見直しを正式に文書及び面談で協議をしてみました。負担割合については、先ほど答弁いたしました負担割合での見直しをお願いするというような内容でございます。

令和3年度からの見直しということにつきましては、期間的にも厳しいということもありまして、指定管理者の協定につきましては、今までどおりで協定を締結することで協議しまして、負担割合につきましては、令和3年度中に協議するというところで話が進められたところです。

本市においても関係課と協議をいたしました。その中で2案ほど内容を検討したところです。

一つの案は負担割合を市が3割、JA南さつまが7割という負担にする。ただし、資産形成に係る修繕、改修で100万円を超えるものについて負担するが、その他の管理上必要な経費につきましてはJA南さつまが負担するという案。

もう一つの案につきましては、施設を無償譲渡して施設形成に係る経費については市が補助する。負担率についてはその時点で協議するという2案で相手方に示したところでございます。

令和3年8月にJA南さつまと再度この内容で協議したところ、その後令和3年10月5日にJA南さつまから1案で了承するというところで返事が来ましたので、市の負担割合を3割、JA南さつまの負担は7割ということで協議をしたところでございます。

○4番（沖園強） どっちかちゅうと相手の要望を飲んだような形の協定になったちゅうことですよ。あの施設の状況を見たときに大規模な修繕等が見込まれるのはどこがあるんですか。

○農政課長（原田博明） 大規模な工事といたしましては、本年実施しました発酵槽の仕切り壁の工事、それから2次発酵槽の屋根の雨漏りがあるということでの屋根の工事、それから内部にレーンがありまして、レーンが動いて発酵するんですけれども、そのレーンがもう大分老朽化して、そのレーンの取替えをしないとイケないというようなことで協議をいたしております。

当初は、令和4年度中にJAのほうで工事をしたいということで協議をしておりましたが、事業費が高額になるということで、翌年度に実施したいとJAのほうからは申出が現在あるところでございます。

○4番（沖園強） 畜産業の産業振興といった意味合いからは、当然行政としても何らかの手ではせんな済まんと思うんですけど、もうずっと以前からJA南さつまが運営している堆肥センターと本市が指定管理でやっている運営の方式、全然違いますよ。ほかの施設はほとんどJAのほうは単独で行っていますよということは指摘してきたんですけど、どっちが得策だったんですかね、第1案と第2案の無償譲渡の案と。

修繕は、1案の場合は100万を超えるもの、100万以下はもうJAがされるんですかね。

○農政課長（原田博明） 本市といたしましては、できれば施設自体を無償譲渡して、施設自体をJAで管理運営していただきたいということで、以前から意向を相手にも伝えて、協議を行ってきましてけれども、どうしてもJA南さつまが、その内容では受けられないという返事ですと平行線できていたところでございます。

そういったことで、1案での協議で取りまとまったということでございます。

○4番（沖園強） それは、担当課とJAとの交渉事であって市全体としての庁議等ではどういふふうな報告をされているんですか。

○農政課長（原田博明） 庁議というか、事務調整等での検討ということはありませんが、

今回の件につきましては市長、副市長、財政課と一緒に協議して、この案を出したところでございます。

○4番（沖園強） 市長、副市長は認識していると、財政課と。こういった協定がなされましたよということは認識しているということですよ。

ああいう老朽化した施設ですから、近々、修理が必要でしょうからね。曝気装置なんかはまだ大丈夫なんですか。

○農政課長（原田博明） 施設の管理計画等の中でもJ A南さつまとの協議で、今後大規模な修繕が必要なものについて示してくださいということで協議をしております。

その中で、本年度行った仕切り壁の改修工事、それと翌年度計画している2次槽の屋根の工事、雨漏り工事、またレーンの工事ということで示されてきています。このほかの施設についての改修については現在示されていませんので、今のところは正常に稼働していると認識しております。

○4番（沖園強） 協議交渉事でしょうから、できるだけ市の負担も余り発生しないような協議調整をしていただきたいなと要望しておきます。

○農政課長（原田博明） 4番委員がおっしゃるように、施設も平成5年、6年に建設した施設でございます。

やはり、ところどころ老朽化しているという状況もありますので、今後大規模改修というようなことも考えないといけません。その辺はJ Aとも今後の施設の在り方ということで、現在協議も実際に行っているところでございます。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で、歳入の審査を保留いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後3時19分 休憩

午後3時28分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

初めに、先ほどの答弁に関しまして、生涯学習課長から説明がございました。

○生涯学習課長（豊留信一） 先ほど、4番委員からの枕崎市史の残数につきまして、私のほうから約100セットということでお答えしましたが、実際今、確認しましたところ76セットございました。訂正しておわび申し上げます。

〔総括〕

○委員長（眞茅弘美） それでは一般会計全般の総括に入ります。

それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） これまでの審査でちょっとお尋ねできなかった項目について、少し総括で質疑をしますけど、まず土木費のですね、あらましでは15ページの8番、都市計画策定業務費11万円という額のこの事業の中に、予算書にも幾らかマスタープランの更新業務ってあるんですけど、都市計画策定はどういうふうな更新をされるんですかね。

○建設課長（松田誠） 都市計画区域マスタープランは、都市計画区域全域を対象として、県が1市町村を越える広域的見地から区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めるものです。

おおむね20年後の都市の姿を展望し、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするため、平成16年に県下全ての都市計画において県が定めております。今回、令和4年度は、前回策定からおおむね20年となることから、鹿児島県から都市計画区域マスタープランの見直しについて要請されたところです。

建設課では、令和3年度から基礎資料の収集を行っており、4年12月を目標に鹿児島県へ意見書の提出を行う予定です。

今回の都市計画策定業務費は、都市計画区域マスタープランの付図を作成するための委託費となります。

○9番（立石幸徳） 平成16年以来、20年ぐらいの期間がたっているんですけど、どういった点が見直されるような感じになるんですか。

○建設課長（松田誠） 前回の目標の中で、地域ごとの市街地像というのがあります。そういう中で駅周辺、漁港周辺、火之神地域、片平山公園周辺地域、また別府地域、前回の計画では枕崎空港周辺地域というのもありました。大きなその地域が、これが20年前の策定ですので、どれだけ大きく変わってきているのか、その辺を調査して、これから20年後をまた想像しながら計画を立て直すということになります。

○9番（立石幸徳） 次に、施政方針の中でですね、これ土木費なのか、災害関係なのか、雨水管理の総合計画をつくるって施政方針では出ているんですけど、これ予算がなかなか見当たらないんですけど、雨水の管理、総合計画というのはどういふのをつくるんですかね。

○建設課長（松田誠） この雨水管理総合計画自体の予算は、下水道事業のほうで計上しております。

雨水管理総合計画の内容としましては、全国各地で水災害が頻発しているため、各地域の水災害状況、将来の気候変動による降雨量の増加を見据えた計画降雨に基づき、浸水リスクの高い地域での整備を重点化する事前防災の考えに基づく整備ができるよう、中長期の浸水対策計画の方針などの基本的な事項を定めるものでございます。

また、浸水対策計画を定めるに当たっては、各地域の水災害状況、将来の気候変動による降雨量の増加を見据えたシミュレーションによる検討をするもので、浸水の原因を特定することで、より効果的な対策を計画できるものでございます。

近年、全国各地で水災害が激甚化、頻発化しております。気候変動の影響により、21世紀末には全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算が出ております。

本市においては、令和2年9月の豪雨で12件の床下浸水被害、令和3年8月の豪雨では、家屋への直接被害はなかったものの、多数の道路冠水などの被害が確認されております。

このような中、本市においては、中長期的な浸水対策計画がないことから、今後起こり得る浸水被害が懸念されるため、市街地や浸水被害経歴のある地域における中長期的な浸水対策計画を策定する必要があるということです。

このようなことから、下水道事業、雨水対策で交付金の対象事業となることから、雨水管理総合計画において計画を策定するものでございます。

なお、雨水管理総合計画においては、市が浸水対策を講じる優先順位を明らかにする必要があることから、下水道区域外の山下、水流地区も含み、雨水管理方針を定める予定としております。

○9番（立石幸徳） 下水道予算でまた、ちょっと掘り下げて聞きますけど、今この下水道の予算を持ってきてないんですけど、この予算は幾ら出しているんですか。

○建設課長（松田誠） 雨水管理総合計画で2,100万の委託費を組んでいます。

○9番（立石幸徳） それから農政の関係でですね、これあらまし12ページの番号21番なんですけど、鹿児島県が今、非常に盛り上がり一体となって取り組んでいる、この全国和牛能力共進会、前回、全国一っていうか、今度2連覇ちゅうか連覇を目指して鹿児島大会が10月に開かれるみたいなんですけど、この負担金はどういう形で算定されているんですか。

○農政課長（原田博明） まず、この全国和牛能力共進会の鹿児島大会に係る総額事業費についてですが、9億2,000万円計画しています。この9億2,000万円の負担割合ですが、県が2分の1、その他市町村、関係団体ということで2分の1ということになっております。

9億2,000万円の中、鹿児島県が4億6,000万円、それから本会場になる霧島市と関係団体につきまして3億8,000万円の負担ということになっております。霧島市以外の市町村の負担が

8,000万円ということで計画しています。この8,000万円を霧島市以外の市町村で負担するということになります。

この負担割合につきましては、霧島市以外の42市町村で負担するということになります。この均等割と、それから肉用牛飼養頭数割ということで負担割合の考え方がなされております。均等割が6割、肉用牛の飼養頭数割が4割という割合でございます。

この結果でいきますと、平等割が4,620万円を42市町村で割りますと、1市町村110万円となります。

それから、飼養頭数につきましては、割合で3,380万円を各市町村の飼養頭数で割るということとなりますので、本市が3,424頭飼養頭数があります。全体でいきますと、32万5,428頭となっておりますので、これで割りますと35万6,000円という負担割合になります。合計で145万6,000円の本市の負担ということになっております。

○9番（立石幸徳） 詳細な説明をありがとうございます。

今、霧島市はちょっと会場地で別だと言うけど、南九州市も畜産センターですか、そこでこれはサブ会場といえいいんですか、南九州市も非常に盛り上がっていますよね。南九州市は他の霧島市以外の負担金と同様になっているんですか。

○農政課長（原田博明） 南九州市は、霧島市と関係団体以外の42市町村の中に入っております。

○9番（立石幸徳） 全国和牛共進会の取組、私どもも時々南薩振興局に行ったり、どこに行く中でも、今県の施設ちゅうか県庁あるいは振興局、共進会のPRかれこれにすごく県関係の施設に入った途端に10月を目指して県下一丸となっている点はもうすごく感じられるんですね。

そこで申し上げたいのはですね、総括ですので、私は果たして枕崎市が今、市民一体となって何かを実現しようよとか、何かに取り組もうというようなものってというのが、果たして何かあるのかっていうふうに感じられるんですよ。よそがよく見えるちゅう話じゃなくてですね。今、枕崎市がこれを4年度でもいい、とにかく実現するために取り組もうという、そういうものっていうのは何を執行部のほうではこれですよとお答えされるんですかね。市政全般の話です、総括ですから。——ないちゅうことですか。語って答弁することでもないんじゃないですか。

○副市長（小泉智資） 市長のほうで、施政方針の中で発言をされておりますが、まずは、昨年来ずっと続けておりますスポーツによるまちづくりということで、改装になった市民球場を使っているいろんな活動をやっていくということが一つ挙げられるかと思えます。

それから、いろんな特産品を含めまして、枕崎ブランドというものを強力に発信していこうということで、令和3年度から継続してやっています。枕崎ブランド、「ていねい、まくらぎき。」ということでの発信、ブランド価値を高めることによって本市特産品の全国的に市場開拓ということを進めていこうということがあります。

それからもう一つ、これも一般質問を含めましていろんなところで質問もありましたが、地域エネルギー構想ということで、地域エネルギー会社の設立に向けて今、動いていくというようなことも取り組んでいることが大きなことではないかと考えております。

○9番（立石幸徳） 昨年、ちょうど1年前の当初予算の審査のときも、市長が日本一幸せな2万人のまちちゅうから、世界一幸せなまちにしてくださいよみたいなことを言ったんですけどね、決してちゃかしたんじゃないで。

今度の4年度、新年度の事業で、教育費の中で、夢を小学生、中学生に持たせようって「輝け！夢・命」推進事業、私、非常にこの事業が新鮮に私自身には入ってきたんですけど、枕崎の若い人、小中学生、若者にやっぱり誇りを持たせるっていう意味では、枕崎で生まれ、育った方々がいろんな形で日本と言わず世界で活躍している、そういう人たちを呼んできて、講演、話を聞く。そういうことというのは、私は非常にすばらしいことだと思うんですね。

実際、私自身も1年前も言ったように、枕崎の人間というのはどういうわけか、日本を見るんじゃないくて、世界を見る傾向が強いんじゃないかと思っていましてね。それで、かつての東京外国語大学学長の立石博高さんという人もいます。それから、男性でも料理の日本一とっていいのかな、木浦さんとかですね、あるいは36代大相撲の立行司の木村庄之助、そして女性ではですね、最近本を出された田代祐子さんという方が女性、輝けというような、それから今日の審査にも出た、世界一周をした今給黎教子さん、かつてはブラジルでも渡辺トミ・マルガリーダさんとかですね。

そういう枕崎はすばらしい、すごい人材を輩出しているんだというようなことを教育委員会の「輝け！夢・命」推進事業の中でもですね、私が言った人を講師で呼べちゅうそういう意味じゃなくてですね、枕崎にはすごい人材が出ているちゅうのはやっぱり、若者たちにまずは教えることが自分たちのまちに誇りを持つことだと思うんですよ。

そういう誇りを持った上で、一体、まちが何に取り組むのかというときにですね、かつては私は今の枕崎の駅通りの南日本銀行とこっちのすし屋の横に、何かにつけて横断幕が出てですね、何とかをやろうとか、実現しようとか、もう市民は黙っとってもその駅通りを行ったり来たりするうちに、枕崎が何に取り組んでいるんだちゅうのがもう分かっていた。

今でも、実際、北薩のまちに行けば、自分たちのまちに、特別支援学校を造りましょうというのぼり旗がだーっとまちの中に旗が立っていますよ。このまちは今、学校を誘致しているんだなあということで、すごく分かる。

それで、最近では枕崎も天皇杯をもらったボニートチップスののぼり旗が出てきたんで、私も非常にうれしいんですけども、もう一つまち全体が一体となって取り組む、実現しよう、成功させようちゅうのがなかなか出てこないんですけどね。

そういう意味では、何か庁内ちゅうか、これはもう市長の権限に関わる分が一番大きいんですけども、こういうものを取り組もうやとか、何かちゅうものというのは庁内では出てこないもんなんですか。

○副市長（小泉智資） 市長のお考えにつきましては、毎週、月曜日の早朝に開催しております定例課長会議の中で、市長の思いというものは、課長を通じて全職員のほうに話が伝わっています。

○9番（立石幸徳） 最後にしますけど、今度、また市長が2期目のスタートの時点になっていると思うんですけど、一番我々が市長が何を言っているかっていうことで、まず1番目に上がるのが、私は産業競争力の向上ちゅう言葉だと思うんですけどね。実際、ずっと産業競争力の向上ちゅうのを聞かされてですよ、我がまちの地場産業が向上しているのかなあと。

これは本会議でも6番委員のちょっと一般質問にも触れますけど、何かその産業競争力の向上ちゅう割には、産業が向上しているのかなあとと言わざるを得ないんですよ。

そういう面で、産業競争力を向上させるために、具体的にですよ、幾つか上げようと思えばあるかもしれません。でも、こういうふうに向していますよと言えるものっていうのは何があるんですかね、これを最後に聞いておきます。

○水産商工課長（鮫島寿文） 私のほうからは、水産業関係を申し上げたいと思います。

昨年から、H A C C P対応の施設整備ということで、先ほども答弁申し上げましたが、4社ほど新たに輸出を目指した形での施設整備に取り組んでおります。また以前から、枕崎漁港の高度衛生に対応した荷さばき所ということで整備を進めております。

陸揚げするところから水揚げをして、そして保管する、今年度から着工しました漁協の冷凍冷蔵施設におきましても、H A C C P認証が取れるような形で高度衛生管理に向けた施設等の整備を進めています。

そして、市内の48経営体ある水産加工業の工場におきましても、県の事業や国の事業等の補

助事業を活用しながら、外からのハザード要因、鳥とか動物等の侵入がないような形で高度衛生管理型の加工場の整備を図っております。

議会でも答弁しましたが、高度衛生管理型の荷さばき所、また加工施設を造ったとしても、なかなか商品の値段に転嫁をして、物が高く売れるということはなかなか難しいところもございますが、やはり市場原理等で付加価値が高まらない部分もございます。

しかしながら、全国に13ある特三漁港の中で、早めにいろいろな整備をして、今から冷蔵庫を造るところもあれば、高度衛生管理型の荷さばき所を整備するところもございます。その中で、先駆的に、枕崎としては取り組んでいると思っております。

先ほど副市長が答弁しましたとおり、今後、枕崎のブランドを発信するというところで、令和4年度の取組として今、アプローチしているところではありますが、東京都庁で枕崎の物産展を稚内と一緒にやろうという動きもしております。また、関東方面で枕崎のネームバリューが薄いんじゃないかという声もございましたので、東京都内の東京23区の真ん中で、高級スーパーでの枕崎の物産販売も計画をしております。

そうしたことで、少しでも枕崎の良質なかつおぶし、そういった商品の付加価値を高めたものを高く販売をして、事業者の所得向上、生産者の所得向上、ひいてはそこで働く方々の賃金の向上も含めてですね、総体的に枕崎が潤っていくことを考えているところでございます。

ほかに、農政関係の事業につきましても、地場産業振興センターの事業、先ほど申し上げましたECイーコマースを活用した事業等で、水産関係の特産品に限らず、農産物の小規模な事業者も支援をして、新商品の開発にも取り組んでいるところでございます。

まだまだ成果は出ないところですが、継続して令和4年度も事業を進めて、物の価値を高めて生産性を上げて、事業所得の向上を目指して、水産業の特に成長産業化が図られるように取り組んでまいりたいと思っております。

○5番（禰占通男） あらましの15ページの土木費、建設です。

この13番の谷原団地建替事業について、構造、またその規模というのはどうなるんですか。

○建設課長（松田誠） この事業は、市営住宅長寿命化計画に基づきまして、防災安全交付金事業において、老朽化した谷原住宅の建替えを行う事業でございます。

現在、敷地面積2,946平方メートルに10棟、20戸の住宅があります。現在入居者数が4人となっております。令和4年度に4棟、8戸を解体し、解体後に造成工事を実施し、令和5年度に2棟、8戸の住宅を新築します。8戸の建物工事完了後、現入居者4人を新築物件等へ転居してもらってから、令和6年度に6棟、12戸の解体及び造成を実施し、令和7年度に2棟12戸を新築して完了となります。今の計画で行きますと、20戸が20戸となります。

この戸数については再度委託をかけるので、委託の中で戸数の変動はあるかと思います。

○5番（禰占通男） 最終的には、あの敷地に、今ちょこっと言いましたけど、何棟ぐらい。

○建設課長（松田誠） 現在が10棟20戸でございます。今の現計画で4棟20戸になります。

○5番（禰占通男） その構造的には木造とかRCとか、どうなんですか。

○建設課長（松田誠） 今現在、木造で考えておまして、1号棟は1DK4戸、2号棟が1DK4戸、3号棟が2DK8戸、4号棟は1DK4戸の20戸の計画となっております。

○5番（禰占通男） それとですね、予算書のほうの112ページに補償金200万があるんですけど、これは住宅の改築と関係あるんですか。

○建設課長（松田誠） この補償金200万につきましては、電柱の移転補償となります。（「はい、分かりました」と言う者あり）

○8番（豊留榮子） あらましの11ページで衛生費になるんですけども、ちょっと聞き逃してしまったもので、この一番上にあります地域猫活動推進事業というのがあるんですけども、この事業の中身をちょっと教えてください。

○市民生活課参事（松田勇一） 地域猫活動推進事業につきまして御説明いたします。現在市内でも飼い主のいない猫、野良猫になりますけれども、それにつきましていろんな住民からの相談がたくさん寄せられている現状があります。その中で地域猫の問題につきまして減らしていく活動ということで地域猫活動というのがあります。

地域住民が主体となって飼い主のいない猫に不妊去勢手術の施し、その地域で餌場の管理、ふん尿の後始末等の一定のルールを定めて、地域で適正に管理して地域内の猫のトラブルを減らすとともに飼い主のいない猫を将来的には減らしていくという目的となっております。地域にいる飼い主のいない猫の問題について地域活動を行う団体や地域の方々、それから行政が一体となって方策を進めることにより、人と猫が共生する地域づくりを目指していくということで活動を推進していく事業となっております。これにつきましての補助金ということになっております。

まず最初に、補助を行うためには地域猫活動を行う団体に補助するということとなります。先ほど言いました不妊去勢手術につきまして雄猫1頭につき上限が5,000円、手術費用です。それから雌猫1頭につきまして上限額が1万円となっております。それと、地域で飼養管理していただくということになりますので、飼養管理1団体に年間上限額を5万円、飼養管理について補助をするということで補助事業を行っていくということになっております。

○8番（豊留榮子） すると、その地域の方に私も聞いたことがあるんですね、ボランティアで、自分たちで寄附を集めながら去勢手術やらいろいろしてきて育てているっていうか、地域にいても大丈夫のようにしているというふうなことを聞いたことがあるんですね。

それを市がやってくれるっていうことは、もうどのくらいの猫を地域の方たちが世話しているのかっていうのは把握されているんですか。年間幾らっておっしゃいましたっけ、それだけで足りるのか、餌代とかも含めてのあれですよ、地域の中でやっている団体というのはどのくらいあるんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） まず、活動団体につきましては、今現在、県の補助事業を受けている団体が1団体ありまして、正式に活動している団体としましてはこの1団体というふうになっております。

しかしながら、こういう活動を個人的にやっている方もたくさんいらっしゃるようです。これを個人でというのではなくて、地域猫活動推進事業により地域で飼い主のいない猫に管理ができるような活動をしていただければということで、今度事業を新たに創設したということになっております。

猫の頭数につきましては、これまでですね、いろいろ相談があった頭数というのは150から160匹ぐらいの相談は受けているところですがけれども、この数の数倍に当たる飼い主のいない猫が枕崎市内には生息しているのではないかと思います。これにつきましては今後活動をやりながら頭数についてもしっかりと把握していきたいと思っておりますのでございます。

○8番（豊留榮子） すると、もう新たにこういう活動があるんだということを知った方がですね、申請に行ったら認めてもらえるんですか、補助がいただけるんですか。

○市民生活課参事（松田勇一） 申請をしていただければ審査をして活動団体と認められる場合は、活動をお願いして補助金対象の活動団体ということになろうかと思っております。

○8番（豊留榮子） もう一つだけ、個人的でもいいんですか、1人でやっても。何匹かの猫を飼育しているとか。

○市民生活課参事（松田勇一） 今、考えているところではですね、個人では団体というふうにならないかと思っておりますので、地域の方2名以上で活動していく団体ということで考えているところでございます。

○12番（東君子） 今の猫活動のことなんですけれども、すばらしい取組だなんていうふうには思うんですが、猫に餌をやるところを見られるとですね。またいろいろ野菜を植えていたり、

いろんな作物を育てていたりしている方から見ると、餌はあげないでとかそういう声も実際ですね、ほかの自治体に住んでいたときにすごく叱られたことがあって、すごくその辺が、猫が弱っていて何かかわいそうだな、どうしたらいいのかなっていうふうに思って、そのうち猫がどっかへ行っていなくなっちゃったんですけれども、その辺りのルールづくり、御近所さんに迷惑をかけないルールづくりっていうものは、そういうものもあるんでしょうか。

○市民生活課参事（松田勇一） 地域猫活動をやっていく中で一番大事なところというのが、地域の住民の皆様理解をいただくということがないと地域猫活動というのもできないかなと思っています。

だから、そういうところに行政も入って住民の理解をいただく、そして活動をしていただくということで考えているところでございます。

○12番（東君子） 猫の習性としてですね、自分のところの家の敷地内ではふんをしなくて、よそのところに行ってふんをするって何かそういう独特な習性があるような気がするんですが、その辺も含めましてルールづくりを徹底して、いい活動だと思います。広めていっていただきたいなというふうに思います。

○13番（清水和弘） 予算書ですね、51ページなんですけど、ここにJ R指宿枕崎線利用促進事業80万円、それから下のほうにですね、指宿枕崎線輸送強化促進期成会1万1,000円あるんですけど、この看板は枕崎駅のどちらの東を向くのか、西を向くのか、どのような感じになるんですか、これ。

○企画調整課長（堂原耕一） まず、整理させていただきたいんですが、13番委員のおっしゃられたJ R指宿枕崎線利用促進事業のこれ8万円でございますが、こちらのほうは先日の予算特別委員会でも御説明申し上げましたが、来年度J Rの利用促進に向けた出前講座のほうを行いたいと考えておりますので、その分の委託料でございます。

今、おっしゃられた看板というのはその下にあります稚内駅枕崎駅鉄道看板作製業務の9万9,000円のことでございますか。——こちらにつきましては、来年度、稚内との交流10周年の節目に当たりますので、そこをきっかけといたしまして今のレトロ調の枕崎駅の形に合った看板というものを新たに設置したいということで、そのための経費でございます。ですので、風景として枕崎駅舎とマッチングと申しますか、その風景になじむような箇所はこの看板のほうも設置したいと考えております。

○13番（清水和弘） 私としてはですね、これやっぱり看板は人目につきやすいように公園側ですか、駅の公園側に向けたらあまり住民は、また観光客も来た場合に気づきにくいと思うんですよね。これは宣伝のため多分作るんでしょうから、やっぱり人目につくような形でやっていただきたい。

次にですね、指宿枕崎線輸送強化促進期成会1万1,000円、このお金でどのようなことができるんでしょうか。

○企画調整課長（堂原耕一） こちらの指宿枕崎線輸送強化促進期成会につきましては、皆様も御承知のとおり、J Rの利用者数というのも減少傾向にあります、J Rそのものの全体の経営というところもなかなか厳しい状況にあるところでございます。

そういったところも受けてJ Rの沿線ごとに沿線自治体、J R、そして県なども入っていただきまして、利用促進を関係者でそれぞれ考えるのではなくて関係者で集まっているいろいろな趣旨の協議会でございます。

この期成会の活動の一番の目的と申しますか、実際活動している内容というのは、鉄道自体の維持継続であつたり様々な要望事項などをJ Rそのものに対して要望活動するということが一番の取組になっているところでございます。

○13番（清水和弘） これは指宿枕崎線の沿線の自治体も一緒になってやっとならんでしょうか。

○企画調整課長（堂原耕一） はい、そのとおりでございます。

○13番（清水和弘） その沿線の自治体はですよ、今の旅客利用状況について、枕崎市といろんな話合いをしようと思うんですけど、今後のこれまでの対応が十分だったのか、今後どうしなければならないのかとか、そういう対策はどのように立てとるんでしょうか。

○企画調整課長（堂原耕一） 先ほども私のほうも申し上げましたとおり、やはりJR指宿枕崎線の利用状況というのが昨年初めのいろいろ報道等でもありましたとおり、かなり赤字も出している状況で利用客数も減っているような状況でございます。

ただ、そのような中で本市といたしましては、例えば水産高校の生徒の通学の手段として使われていたり、ほかにも様々な方が御利用になっておりますし、また最南端の始発終着駅である枕崎駅舎というものが本市の大事な観光資源として存在もしているところでございます。そういったところも踏まえまして、JRそのものの維持存続というところには本市としても利用促進に向けて助成事業なども構築いたしまして取組をしているところでございます。

沿線自治体の皆様とも先ほど申し上げました期成会によって組織されております利用の促進の検討会で、具体的には沿線自治体の皆様とも県なども、あとJRも直接交えてお話をさせていただいているのですが、やはりその一つ一つの市のみでの取組ではいろいろ限界があると思いますので、例えばそれぞれの沿線自治体のイベントというのを共有し合って、それぞれの市の住民の方々が乗るきっかけとするような取組であったりとか、あとは本市が行っている取組、児童生徒であったり、高齢者の方々に対するその乗車賃への助成事業などをほかの市でもぜひ取り組んでいただいて、そういった年代の方々が利用できるような取組ができないだろうかという話合いを情報共有もし合いながら一緒に取り組んでいるところでございます。

○13番（清水和弘） 沿線についてはですね、我々が1期目のときに、実際、枕崎から指宿まで乗って確認したことあるんですけどね、物すごく横揺れがあるんですよ、そういうことでお客さんは横揺れ、縦揺れもあるんですよ。こういうので人が利用するだろうかということもあって、私は実際JR、鹿児島島のほうに行ったこともあるんですよ。その辺は各沿線自治体で何か協議されとるんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 先ほど申し上げました期成会の活動の主なものとして要望活動というのがございますが、その中でもJRに向けましては、今おっしゃられた縦揺れ横揺れの部分ですね、あと車窓から見える景観の部分であったりとか、それは私どもも実際乗車いたしまして認識はしております。その改善については要望をしているところでございます。

○13番（清水和弘） それとですね、お客さんに言われたのは、ちょっとスピードが遅いよねと、それも言われとるんですよ、今、時速何キロぐらいで走っとるんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 申し訳ございません、具体的なスピードまでは把握しておりませんが、定められた運行ダイヤがございますので、それに沿って運行されているものと思いますので、例えば一時的に遅くなった区間がもしあったとすれば、それは運行調整のためとかいろいろな理由があると思いますので、一概には言えないのではないかなというところも考えるところでございます。

○13番（清水和弘） 確かにダイヤっていうのはその会社がスピードに合わせたもので決めていくと思うんですよ、企業がつくったスケジュールの運行表で。結局利用する人が納得しなければ駄目なわけじゃないですか。

こういうのは利用者が納得して利用するものなわけですよ、そこを考えた場合、いや、ダイヤをこうして組んどるからと、のさばっとる場合じゃないんですよ、これは。そこが全く駄目なんです。我々は運行表を組んどるからそれで十分ですよじゃないんですよ、これ。お客さんというのは利便性とかいろんなことを考える。お客さんの立場に立って私は考えるべきだと思うんですよ。

次にですね、ここにまた県鉄道整備促進協議会なるものがあるんですけど、ここはどのようなことを話し合ってるんでしょうか、ここは。

○企画調整課長（堂原耕一）こちらにつきましては、これも先日お答えしたかと思うんですが、県が事務局となっている協議会でございます。県下13市1町で構成されている協議会でございます。鹿児島県内の鉄道在来線の整備を促進するということを目的に沿線市町村が集まりまして、その目的に向けて協議であったり、様々な取組をしている協議会でございます。

来年度、この協議会のほうであらまし等にも掲載させていただきましたが、追加で本市の負担金として43万5,000円という負担金を計上させていただいているところでございますが、これは協議会におきまして利用促進に向けて新たな取組として、地域住民や観光客の移動手段の確保のために利用者の少ない路線を対象といたしまして、謎解きイベントであったりとかクーポンつきの企画乗車券の造成支援や、先ほども少しお話しましたが鉄道沿線のイベントをまとめたチラシの作成など、利用促進に向けた新規事業と申しますか、新たなより重点的な取組というのを予定となっております。

○13番（清水和弘）私は指宿枕崎線のスピードというものについては線路と線路の間隔ってというのはですよ、ちょっと狭いんじゃないかと思って、鹿児島中央駅のほうにお願いに行ったら、80センチぐらいだったら相当のスピードは出せるという話を私はいただいたことはあるんですけどね。やっぱり今言われましたけど利便性っていうのを考えたら、やっぱりそれは見学、観光のためという人もあるでしょう、いろんな方が利用するわけですからね、そこを総合的に考えてやっぱりやっていただきたい。これはもう要望しておきます。

○3番（上迫正幸）あらまし15ページの消防費、4番目の消防設備整備事業についての説明をお願いします。

○消防総務課長（中原広次）消防設備整備事業について御説明いたします。小型ポンプ1台については更新計画に基づきまして更新となります。また、消防ポンプ自動車については、現在使用している経過年数が24年目となる2台の更新の予定となっております。

○3番（上迫正幸）ポンプ車2台の更新ということですが、1台幾らぐらいするものなんですか。

○消防総務課長（中原広次）1台当たり2,464万円程度となっております。

○3番（上迫正幸）1台2,464万ということで、これは消費税込みですかね。

○消防総務課長（中原広次）そのとおりでございます。

○3番（上迫正幸）この引渡しの際の車検はどうなりますか。

○消防総務課長（中原広次）車検を受けた状態での引渡しとなる予定となっております。

○3番（上迫正幸）普通車などを買うとよく下取り価格がありますよね、あれは消防ポンプ車にはないんですかね。

○消防総務課長（中原広次）消防ポンプ車の購入事業につきましては、下取りとかそういったものがございませんので、更新後に旧車両については公売にかけることとなります。

○3番（上迫正幸）購入は入札なんですか。

○消防総務課長（中原広次）そのとおりでございます。

○3番（上迫正幸）県内にポンプ車を造る会社は何社ぐらいあるもんですか。

○消防総務課長（中原広次）県内に2社ございます。

○3番（上迫正幸）次に、5番目の消防署庁舎等整備事業についてお願いいたします。

○消防総務課長（中原広次）5番目の消防署庁舎等整備事業について御説明いたします。これについては来年度消防署車庫前の舗装の改修工事をお願いしております。そのほかに庁舎のひさしの爆裂補修、また下水道配管の沈下に伴う下水道配管改修工事、待機室ドアの改修工事、庁舎照明のLED化改修工事をお願いしております。

- 3番（上迫正幸） 車庫前の舗装改修工事ということですが、何日ぐらいかかるもんですか。
- 消防総務課長（中原広次） このアスファルト補修の改修の工期につきましては、こちらではまだ把握しておりません。
- 3番（上迫正幸） 改修中にもし火災があった場合はどうされるのでしょうか。
- 消防総務課長（中原広次） 消防車等の出動に支障のないように、区画を分けて舗装の補修を行う予定としております。
- 3番（上迫正幸） 最後に1点だけ、2番目の公用車ドライブレコーダー設置費、これはどの車につけるのでしょうか。
- 消防総務課長（中原広次） 2番目にあります公用車ドライブレコーダー設置費につきましては、消防団車両、全車両につけるものとしております。
- 3番（上迫正幸） 本部じゃなくて消防団の車ですか。
- 消防総務課長（中原広次） この2番の件につきましては、消防団車両の分になります。
- 14番（吉嶺周作） あらましの5ページに、新規事業で空き家再生等推進事業補助金1,000万円とありますが、内容の説明をお願いいたします。
- 企画調整課長（堂原耕一） 確認ですが、17番の事業ということで……（「そうです」と言う者あり）こちらにつきましては、移住交流及び関係人口の創出を図るために、本市事業者が空き家を活用したゲストハウスの整備を計画しているところでございます。そちらに対しまして、空き家再生等総合対策事業という国の交付金を活用いたしまして、その助成を行うものでございます。
- このゲストハウスと申しますのが、地域の活性化に資する滞在体験施設、あと交流施設、体験学習施設、創作活動施設などとしての機能を持っている施設でございまして、移住体験でありますとか、お試し住宅としての活用、そういうお試しで枕崎市に移住を希望なさる方が、一時的にお試しとして、泊まっていただくような場所であったりとか、あとはコワーキングスペースとしての機能も持たせまして、全国を移動されているリモートワークを行うフリーランサーの方々がそこに滞在していただいて、そういう方々が同じ方々と情報共有をしたりとか、地元の方々と交流していただいたりとかというような取組であったりとかというようなことで、移住促進であったりとか、関係人口の創出に資する施設であると考えているところでございます。
- そこに対する国の補助事業を活用した助成金ということになっております。
- 14番（吉嶺周作） このゲストハウスはですよ、来年度、本市の中で何か所ぐらいを予定しているのでしょうかね。
- 企画調整課長（堂原耕一） ゲストハウス数と申しますのは1か所です。そういった機能を持った拠点としてそこを整備するというような位置づけと考えております。
- 14番（吉嶺周作） 1か所の運営を市がやるという考え方でいいんですか。
- 企画調整課長（堂原耕一） 運営そのものは民間事業者のほうが行います。
- この事業費と申しますのが、今、予算計上しておりますのが1,000万円の助成金を計上しております。そのうちの2分の1が国からの助成金なんです、総体事業費と申しますのは、1,500万でございます。その500万は、その事業主体が自己負担として拠出する金額でございます。
- つまり、事業主体が500万、市が500万、国が500万という事業でございます。
- 14番（吉嶺周作） この民間事業者というのは、もう公募はしているのでしょうか、今からするんですか。
- 企画調整課長（堂原耕一） この事業主体と申しますのは、昨年9月15日に本市と移住交流推進及び関係人口拡大に関するパートナーシップ協定を締結いたしました地域商社まくらざき、こちらのほうが行うものでございます。
- 14番（吉嶺周作） 地域商社まくらざきというと、どこに営業所とか会社があるんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 市役所の斜め前の建物の中にございます。こちらの事業者が申請をしていただいて採択された補助事業でございます。

○14番（吉嶺周作） 次にですね、6ページの「枕崎の、仕送り。」ふるさと味エール便事業、ここが本年度は150万ほど予算が増額しているんですが、その理由は何でしょうか。

○企画調整課長（堂原耕一） このエール便事業につきましては、令和2年度から開始したところでございます。その目的といたしましては、コロナウイルスの影響等もある中で、若者たちに対し、ふるさとの味をお届けしてその応援をするのと、ふるさととのつながりというのをいつまでも持っていたきたいということを目的といたしまして開始したものでございます。

令和2年度の開始時点では、19歳から25歳の方々を対象といたしまして事業を開始いたしました。続く令和3年、今年度につきましては令和2年度の流れを引き継ぎまして、高校生世代の方々、高校を卒業された方々、年でいえば19歳になる方々を対象として、ちょっと対象者数は一旦、絞らせていただいたところでございます。

ただ、いろいろな御意見をいただきまして、やはり19歳のみではなくて、ある程度その何年間か引き続いて枕崎の味をお届けして、その若者に枕崎とのつながりというのをいつまでも持っていたいて、例えばそれが関係人口の創出等にもつながっていくのではないかとというふうに考えまして、来年度はさらに見直しをさせていただきまして、今年度からすると事業を拡大いたしまして、いわゆる大学生世代ですね、19歳から22歳までの大学生世代の方々を対象といたしまして、この事業を実施したいと考えております。

そのために対象が広がりましたので、事業費のほうも拡大しているところでございます。

○14番（吉嶺周作） 今までは、19歳から25歳まで、それにプラスしてということになるんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 令和2年度は、最初は19歳から25歳までという年代で始めたんですが、翌年の今年度につきましては19歳のみの方々を対象とした取組といたしました。それを、来年度はまたさらに見直しをして拡大をいたしまして、大学生世代の方に対象を広げるという形で実施したいと考えているところでございます。

○14番（吉嶺周作） その贈り物はほぼ食べ物だと思うんですけど、そこに、ふるさと納税の仕組みだったりですよ、ふるさと納税の返礼品の商品のパフレットとかは同封しているんですかね。

○企画調整課長（堂原耕一） 今のところそういったものは入れてはございません。対象になりますのが大学生世代ということで、もちろん働いていらっしゃる方も中にはいるかとは思いますが、今のところ入れてはおりません。

それは、やはりこの事業の取組の目的というのが、枕崎市に住んでいる方も含め、枕崎市を少し離れていらっしゃる方も常に枕崎への思いというのを持っていたきたいというところがございまして、そちらを目的として、枕崎の、今おっしゃったとお食事の部分、そういったものをお送りして味わっていただいて、ふるさとを思い出していただくという取組ですので、今のところは、そういったところはないところでございます。

○議長（永野慶一郎） 時間が押しているので手短にお聞きしたいんですが、民生費の8ページの42番の新規事業なんですけど、保育所等入所者負担金軽減ということで、今回これと、またもう一つおむつ給付事業ということで大変子育て世代にですね、うれしい事業が始まっておりますが、この負担金の軽減というところであれば、南さつま市との同等のサービスになるのかなって感じておるんですが、これで、ゼロ歳から2歳児までを育てていらっしゃる方たちが保育所にいっぱいですね、今までちょっと躊躇していたのを入所させようかなというようなことになればいいと思うんですが。

ちょっと先日聞いた話によると、ちょっと保育所の入所の状況が今までになくちょっと悪いと

お聞きして、福祉の方から聞いたんですが、コロナの関係もあるのかなっておっしゃっていたんですが、3人とか、今の時点で新しく入園される方、ところによってはゼロっていうのもこの間お聞きしてですね、せっかくこういった負担金をつくっても、入所者がいなければですね、何かもったいないなど、子育ての支援、せっかくこうやってですね、どこのまちにも負けないのを創設しているのになと思って聞いておったんですが、そこら辺の解消策、担当課はどのように思っていますか、1点だけ。

コロナもあって厳しいとは思いますが、この活用策ですね、いい助成事業があるので1点だけお聞きしときます。

○福祉課長（山口英雄） 今回、保育所の入所者負担金の軽減、それから御紹介いただきました紙おむつの給付事業というものにつきましては、今言われたとおり、子供を生み育てやすい妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行うということで、その充実策として実施したものでございます。

今、いろんな事業所においては、新規の入所者がいないとかというようなお話だったと思えますけれども、やはり、例えばお子さんを持つ保護者の方の自分の家に近いとか、あるいは自分の通勤途中に預けられる便利な事業所、保育所のほうを利用したりとか、そういったいろんな都合がありますので、こちらのほうとしては、いろいろ入所希望がないところにどうですかと、あっせんというのは積極的にできるわけではないですけれども、ただ、例えば保育所を利用するときには、希望者が保護者のほうに第1希望、第2希望というのを伺って、それでもそういった希望の多いところは定員をオーバーすることもありますので、そういったときには、今こちらの事業所が空いていますよということで調整をさせていただいたりします。

せっかくこういう制度を設けたのに、活用されなければもったいないというお言葉でございませうが、今回、こういった子育て支援の充実策を図りましたので、これを今後、周知を図って、枕崎としても子育てをしやすい環境を整備していますよということで、皆さん方に周知していきたいと考えております。

○7番（吉松幸夫） 手短にお尋ねいたします。

あらましの5ページの総務費の12番なんですが、旧招魂塚幼稚園舎解体工事というふうにありますけれども、これは以前だと思んですが、沖園委員が質問された災害時の避難場所はどうするのかという質問があったかと思うんですけれども、それにつながる解体工事なんでしょうか。

○財政課長（佐藤祐司） 旧招魂塚幼稚園につきましては、平成28年に学校法人招魂塚学園及び財団法人招魂塚維持協会清算人から寄附の申出を受け、市に寄附がされております。

それ以前から、地域の公民館と市とその法人との間で自主避難施設として活用していたこともありまして、避難所としての活用というのも模索しておりましたが、最近、建物自体に亀裂がありまして、どうしても擁壁の上に立っていることもありまして、早急に解体が必要であるということで、今回、その建物自体を取り壊すということになりました。

○7番（吉松幸夫） ということは、その避難所としてまた新たに建てるということにはつながらないということでしょうか。

○財政課長（佐藤祐司） その敷地自体は残りますので、その敷地を地域の方々がコミュニティー助成事業等を活用して建物を建てる分については、無償貸付けとかという方法もございませうので、そういう面では支援していきたいとは思っておりますが、現時点では地域の人もそのような意向というのはないみたいなき感じでございます。

○7番（吉松幸夫） 住民の安心安全を図る上でもいいことのほうに利用していただきたいと思えます。

続いて、18ページですね、44番のところなんですけれども、市長の方針でもありましたこのスポーツ合宿推進事業ということで342万7,000円ですかね。スポーツ合宿誘致に力を入れる

とありますが、なぜか3年度よりも下がっているんですね。

倍ぐらいこの予算額を上げるのかなと思いきや、下がっているということで、これはどういうことだろうと。

それと、合宿等誘致報奨金というのが85万円あるんですが、これの中身はどういうことなんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） まず、新たに新設いたしました合宿等誘致報償金について説明をさせていただきます。

これは、合宿誘致、そして大会誘致を促進するため、積極的に誘致活動等を行った法人の団体や競技団体等に、その実績に応じまして合宿等誘致報奨金を交付するものであります。

報償金の種類といたしまして、2つあります。

まず、合宿誘致を奨励、推進していただきました合宿等誘致報償金につきましては、15名以上の1チームを誘致した場合、それに対して実績に応じまして報償金をお支払いする。もう一つは、大会を誘致、開催いただいた団体そして法人等の競技団体に対しまして、1試合当たり、誘致した場合に報償金を交付するといった制度設計をしているところであります。

御質疑のその合宿誘致の推進事業の減額というか、令和3年度との比較ということでございますけれども、これにつきましては、積極的な誘致活動をする中でも、やはり有効的な合宿誘致、そういうところを考えていけないといけないということもございます。指定管理者と一緒に頑張って誘致する中で、そういったところも含めながら考えていけないということもございますので、必ずしも金額が少なくなったというわけではございません。

○7番（吉松幸夫） この報償金なんですけれども、1チームに対して、また1試合に対して奨励額というのはどのくらいですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） これは宿泊数に応じまして、基礎割を設定しております。30泊までを1万円、そして、30泊から60泊までを3万円、そして60泊以上を5万円として、それにまた加算するような形で宿泊数割を1泊当たり、1,000円掛けるの宿泊数で積算し、それに先ほどの基礎割に加算いたしまして、交付することにしております。

ただ、上限を設けないと予算の関係もございますので、30泊までを5万円としまして、先ほどの基礎額に照らし合わせますと、30泊から60泊までを10万円、60泊以上を20万円として、交付額の上限は設定しているということになります。

○4番（沖園強） 大分時間が押していますので、お願いを3点ほどしておきたいと思います。

まず、衛生管理組合の負担金についてですが、当局としては一生懸命幹事会等で頑張っているみたいですね。

衛生管理組合の議会で枕崎市の立場として、強く強く指摘してきたんですけど、高橋地区の3つの自治公民館との覚書というものがございまして、初めて目にしたんですが、それに基づいて負担金等が設定されてきたというようなことでありまして、びっくりしたのは南さつま市の自治事務がその協定書に南さつま市長の名前が市長として、南さつま市として、協定書に覚書に書かれておったと。押印されておったと。

その負担金を令和4年度の予算に向けての負担金の協議会等での協議の在り方というのが12月の協議会で決まって、いろいろ質疑を重ねていったところ、1月の中ではまだ地元とは調整中であるという答弁等がございました。

何を言わんやとしているのかは、当然、組合議会で負担金が議決されますと我々こういった構成市の議会は、令和4年度の負担金を承認せざるを得ないような形になっていると。非常に残念だったのは、なぜ、協議会等でまだ調整中の負担金を承認したのかと。一番の大きな問題は、均等割3、そして実績割7、その部分で均等割が非常に左右されておりまして、構成市の実績比率と負担金の比率、全く反比例していると。

そういったことを指摘いたしまして、令和4年度の今回の予算には断腸の思いで賛成をいたしてきております。

今後、また令和5年度に向けてもいろんな幹事会、協議会等がございますので、その辺はしっかりと負担割合の在り方というものを強く主張していただきたいということが1点。

もう一点は、昨日の9番委員の質疑の中で、新電力会社が第三セクターだという構想だと。

やめてください。枕崎は、第三セクターで今までどんだけ苦勞してきたかということ踏まえやめていただきたいと、それが2点目。

そして3点目、今回の令和4年度の当初予算を見て、冒頭から経常経費であるものが、ふるさと応援基金で充当されていると。経常経費は、やはり経常収支の中で処理すべきじゃなかろうかということ指摘して、いろんな事業がありますよと、令和4年度から電算費をはじめとして散見されると。

県下の令和4年度の当初予算の状況を見ますと、類似市、阿久根、垂水、西之表、110億から120億の範囲内なんですよね。そして、うちが151億。有るふるさと応援寄附金をもとにいろんな事業に取り組むのは結構なことなんですが、やはりふるさと応援寄附制度そのものがいつまであるか分からない、確証はできない。やはりそこに、財政規律を保つためにも、やはり経常経費は経常収入の中から対処していただきたいと。ましてや、基金が13ほどあるんですが、基金条例がございます。9つの基金は、繰替運用制度もございます。その条例を逸脱したようなことでは、本市の財政規律は保たれていかないだろうと。

応援寄附金が1回将来やまったときに、果たしてこれで行政運営はうまくいくんだろうかと、大変危惧しております。ですから、基金条例、そういったものははっきりと条例に基づいて運用していただきたいと。いっぱいまだ基金条例が活用できる事業はいっぱいあります、あらましを見ても。だけど、経常経費だけはやっぱりそこは一線を引いていただきたいと、以上、お願いしておきます。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（眞茅弘美） 賛成多数であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時59分 散会